



Moving on to our New Stage 115 Plan



第171回 定時株主総会 参考書類・事業報告等

CONTENTS

■ 議決権行使のポイント	1
■ 株主総会参考書類	16
議案 監査等委員でない取締役7名選任の件	
■ 事業報告	23
■ 連結計算書類	45
■ 計算書類	47
■ 監査報告書	49

議決権行使期限

郵送



インター
ネット



2024年6月12日(水曜日)午後5時

イビデン株式会社

証券コード 4062



ポイント

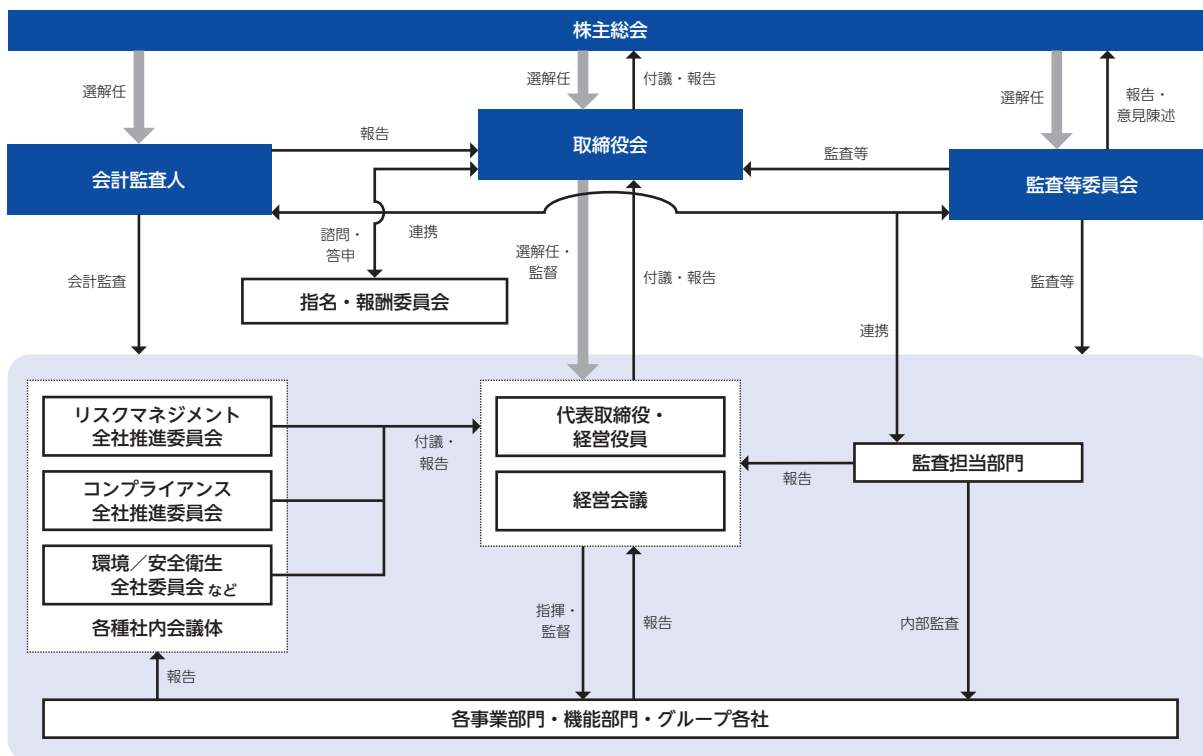
1

イビデンのコーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスを透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための重要な経営の仕組みとして認識し、グループ全社において積極的に取り組んでおります。当社グループのコーポレート・ガバナンスにおきましては、「コンプライアンス及びリスクマネジメント推進活動」を積極的に展開することで内部統制機能を強化し、取締役会による経営監視機能と監査等委員会による監査機能を充実・強化させてまいります。それにより、株主をはじめとするステークホルダーからの信頼に応える透明な企業統治体制を構築し、企業としての社会的責任を果たすとともに、持続的な成長による企業価値の向上を実現してまいります。

(ご参考) 当社グループの内部統制システムの模式図



取締役会の役割・責務

当社においては、法令及び定款に準拠して、取締役会規則を制定し、取締役会自体として何を判断・決定するのか、付議基準を定めて明確化しております。また、その他の意思決定・業務執行については、組織・職制・業務分掌管理規程及び権限規程を制定し、経営陣が執行できる範囲を明確にしております。

主な委員会及び経営会議の役割と位置づけ

監査等委員会

当社は監査等委員5名のうち、3名を監査等委員である社外取締役として選任しており、かつ、2名を常勤監査等委員として選任しております。各監査等委員は取締役会など主要な会議に出席し、取締役の職務執行の監査を、さらに常勤監査等委員は内部監査部門及び外部会計監査人と連携し、法令及び諸規定に基づく監査・調査を当社及びグループ会社に対して実施しております。なお、監査等委員会の委員長には財務、会計及び税務もしくはガバナンスに相当程度の知見を有する社外監査等委員が就任し、上記機能及び客観性・独立性を適切に担保しております。

指名・報酬委員会

当社においては、取締役及び経営役員等の指名及び報酬の決定に関する手続きの透明性及び客観性を確保することにより、取締役会の経営監視機能の強化を図っております。コーポレート・ガバナンスをさらに充実させることを目的として、監査等委員でない社外取締役を委員長とした指名・報酬委員会を取締役会の諮問機関として設置しております。

経営会議

取締役会付議に向けた代表取締役社長の諮問機関及び権限規程に基づく決裁と経営幹部間の重要な経営情報の共有を目的として、経営企画本部長を議長に役員、常勤監査等委員、関係する幹部職社員を構成員として毎月開催しております。

リスクマネジメント全社推進委員会

代表取締役社長を委員長とする「リスクマネジメント全社推進委員会」を設置し、リスクマネジメント活動全体に関わる事項の審議・決定を行うとともに、主要リスクの対策内容や進捗状況の報告などを行っております。当委員会が決定された方針を具体的に進めるため、リスクカテゴリー毎の主管部門を配置し、社内及び国内・海外グループ会社の状況、業務形態に応じた活動を推進しております。

コンプライアンス全社推進委員会

代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス全社推進委員会」を設置し、当社グループ全体へのコンプライアンス意識の浸透を図っております。当委員会は、毎年1回以上開催され、コンプライアンスの全社推進、統括、活動の報告とレビューを行っております。ここで決まった方針・計画は、各事業場及び国内・海外グループ会社に報告され、それぞれの活動へ展開されます。

取締役会

候補者指名のプロセス

経営陣幹部・監査等委員でない取締役候補については、的確かつ迅速な意思決定が可能な員数及び経営陣幹部・取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスを考慮し、適材適所の観点より総合的に検討し、選任・指名しております。また、監査等委員候補につきましては、財務・会計・税務・ガバナンス等に関する知見、当社事業に関する知見及び企業経営に関する多様な視点のバランスを確保しながら、適材適所の観点より総合的に検討し、指名しております。前述の方針に基づき、監査等委員候補につきましては、監査等委員会の同意を経て、取締役会で決議しております。なお、取締役候補の指名につきましては、取締役会での決議に先立ち、取締役会の諮問機関として設置している監査等委員でない社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会にて審議を行い、その内容を取締役会に答申しております。また、取締役については取締役規則、経営役員については経営役員就業規則において解任基準を定めており、当該基準及び指名・報酬委員会における審議を踏まえ、取締役については株主総会にて、経営役員については取締役会にて決議する手続きを定めております。

指名・報酬委員会 開催実績

開催月	主な議題	開催月	主な議題
2023年5月 (2回開催)	<ul style="list-style-type: none">・2023年6月支給 取締役賞与引当額に関して・第171期 取締役会体提案に関して・2023年度 取締役の月額報酬に関して・2023年6月支給 取締役賞与の個別支給額に関して	2023年12月	<ul style="list-style-type: none">・経営役員の賞与に関して・役員内規の課題と改訂の考え方に関して
2023年6月	<ul style="list-style-type: none">・経営役員及び幹部職の賞与に関して・役員に対する業務委嘱に関して・相談役及び顧問の人事・処遇に関して	2024年2月 (2回開催)	<ul style="list-style-type: none">・代表取締役及び取締役の異動（社長交代）のお知らせ（適時開示）に関して・役員内規の改訂に関して・代表取締役及び取締役の異動（辞任）のお知らせ（適時開示）に関して・顧問の人事・処遇に関して・2024年度 組織・役員体制に関して・経営役員及び幹部職の人事・業務委嘱に関して
2023年9月	<ul style="list-style-type: none">・役員内規（セキュリティ関係）の制定に関して	2024年3月	<ul style="list-style-type: none">・2024年度 経営役員の月額報酬に関して

監査等委員会意見

監査等委員会は、当社の監査等委員でない取締役の選任について、当社の企業理念及び経営戦略等を踏まえ、取締役会がその役割責務を実効的に果たすための知識・経験・能力のバランス、多様性及び員数等について検討を行いました。併せて、指名・報酬委員会での審議内容及びその手続きについても確認し、妥当であると判断します。

当社取締役会が備えるべきスキルセット

当社におきましては、「私たちは、人と地球環境を大切に、革新的な技術で、豊かな社会の発展に貢献します。」を企業理念に掲げ、経営目標としての中期経営計画「Moving on to our New Stage 115 Plan」（2023年度～2027年度）に取り組むことにより、社会課題の解決と企業価値の向上を目指しております。具体的には、①事業の競争力強化、②新規製品の事業化、③モノづくりの改革、④企業文化の改革、⑤ESG経営の推進に取り組んでおります。これらの実現に向け、取締役会がその機能を十分に発揮し実効性を確保するために、当社の取締役会及び監査等委員会は、全体としての多様性を確保しつつ、以下の知識・経験・能力（スキルセット）をバランスよく備えるべきと考えております。

必要とするスキル	理由
企業経営／経営戦略	激しい事業環境変化と不確実性の中で、重要な経営判断を行うために必要な国内外の企業経営・組織運営責任者としての豊富な知識・経験・能力が求められます。
財務／会計／税務	ICパッケージ基板事業を主力とする製造業である当社におきましては、継続的な設備投資とそれを支える機動的かつコスト面で優れた資金調達が必要不可欠です。併せて、リスクに備えた健全で強固な財務体質の構築が必要です。これらが最適なバランスで実現され、かつ、財務・税務コンプライアンスが担保された状態を監視・監督するための財務／会計／税務に関する専門的かつ高度な知識が求められます。
自事業の知見	事業方針をはじめとした高度な事業経営判断及びモニタリング型の取締役会において求められる事業部門の業務執行の適切な管理・監督を実現するためには、自事業に関する深い知見が求められます。
国際ビジネス	主力顧客が海外かつグローバルに生産・販売拠点を展開している当社において、市場・顧客動向に加えて、地政学リスクを含むントリーリスクを踏まえた経営判断を可能とするスキルとしての国際ビジネス経験が求められます。
イノベーション	技術開発型企業である当社の企業理念「革新的な技術で、豊かな社会の発展に貢献します。」を実現するには、社会課題やお客様のニーズを正しく認識し、それらの解決に向け、自社固有の技術だけでなく、外部とも連携する中でイノベーションの創出が必要となります。これらの活動を適切に監視・監督できるイノベーションに関する深い知見が求められます。
製造／技術	最先端のICパッケージ基板及び高度なセラミック部材を中心としたモノづくり企業である当社がグローバルな競争環境を勝ち抜くには、自社の生産設備・製造プロセスにおける卓越した競争力の構築が必要となります。これらの活動を適切に監視・監督できる製造／技術に関する深い知見が求められます。
リスクマネジメント	中長期の持続的な企業価値の向上を実現するには、外部環境の変化を敏感に察知し、適切なリスクの把握と対処が求められます。これらを可能にするためのリスクに対する感度の高さと迅速・果断な経営判断を可能にするリスクマネジメントのスキルが求められます。
内部統制／ガバナンス	株主をはじめとするステークホルダーからの信頼に応える企業統治体制と公正・透明な意思決定プロセスを構築・監視・監督するため、内部統制／ガバナンスに関する高度な知見と高い遵法意識が求められます。

取締役会の多様性と各委員会及び会議体の構成員

当社においては、取締役会による的確かつ迅速な意思決定が可能な員数、取締役会全体としての知識、経験、能力のバランス及びジェンダーや国際性、職歴、年齢の面を含む多様性を考慮し、性別、年齢、人種、国籍等を問わず適材適所の観点より、総合的に検討した上で、指名・報酬委員会の答申を参照しつつ、取締役候補者を指名しております。

氏名	期待する分野							
	独立性 (社外のみ)	企業経営 経営戦略	財務 会計 税務	自事業 の知見	国際 ビジネス	イノベーション	製造 技術	リスク マネジメント
あおき たけし 青木 武志		●	●	●	●			●
かわしま こうじ 河島 浩二		●		●	●	●	●	●
すずき あゆみ 鈴木 歩				●		●	●	●
かとう ひさし 加藤 久始		●		●	●	●	●	●
やまぐち ちあき 山口 千秋	●	●	●		●			●
あさい のりこ 浅井 紀子	●	●				●		●
こいけ としかず 小池 利和	●	●			●	●		●
くわやま よういち 桑山 洋一				●	●			●
まつばやし こうじ 松林 浩司			●		●			●
かとう ふみお 加藤 文夫	●		●					
ほりえ まさき 堀江 正樹	●		●					
やぶ ゆきこ 藪 ゆき子	●					●		●

※ 上記スコアは、取締役候補者及び監査等委員の有する全ての知見を表すものではなく、取締役会に必要なスキルセットの中で特に期待する分野を記載しております。●：社内取締役 ●：社外取締役

●議長／委員長

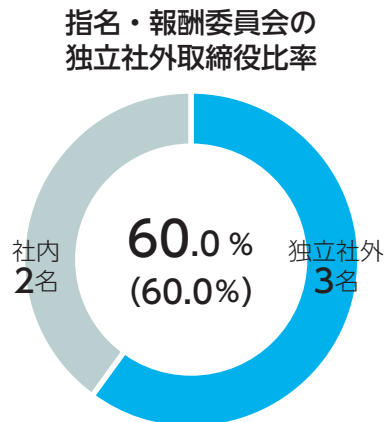
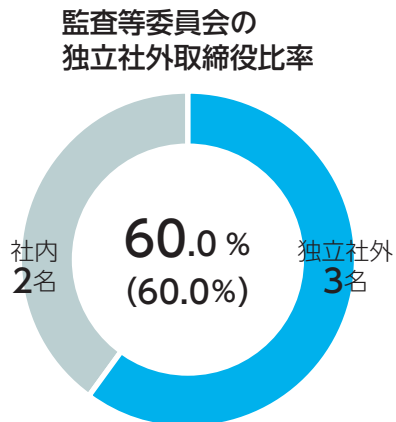
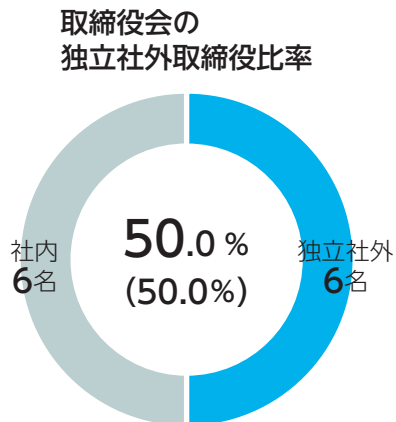
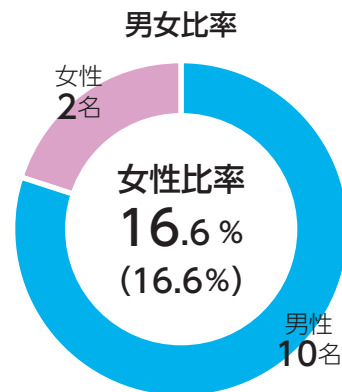
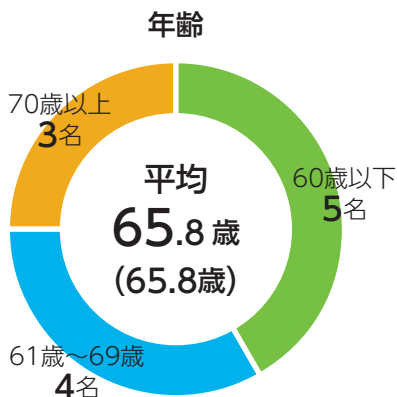
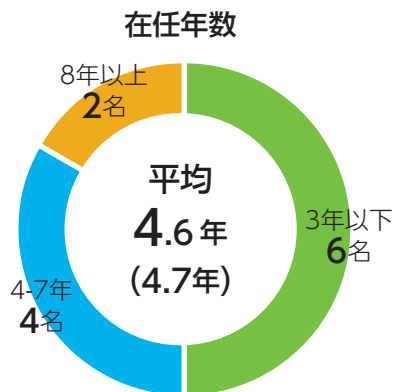
内部統制 ガバナンス	各委員会及び会議体の構成員並びに出席状況					
	取締役会	監査等委員会	指名・報酬 委員会	経営会議	リスクマネジメント 全社推進委員会	コンプライアンス 全社推進委員会
●	● 10/10 回		8/8 回	13/13 回	● 1/1 回	● 1/1 回
●	10/10 回			13/13 回	1/1 回	1/1 回
●	8/8 回(※)			13/13 回	1/1 回	1/1 回
	—			13/13 回	1/1 回	1/1 回
●	10/10 回		● 8/8 回			
	10/10 回		8/8 回			
●	—		—			
●	10/10 回	13/13 回		13/13 回	1/1 回	1/1 回
●	10/10 回	13/13 回		13/13 回	1/1 回	1/1 回
●	10/10 回	● 13/13 回				
●	10/10 回	13/13 回				
●	10/10 回	13/13 回				

※ 2023年6月15日就任以降の出席状況を記載しております。

コーポレート・ガバナンスハイライト

※ 本データは「議案 監査等委員でない取締役7名選任の件」が承認可決されたものとして算出しております。

※ 参考情報として、()内に昨年度の数値を記載しております。



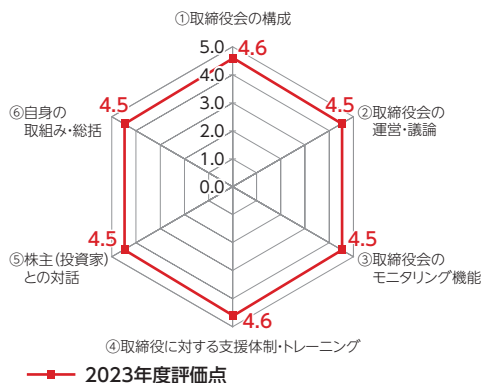
取締役会の実効性評価

当社においては、取締役会全体が実効性を持って機能しているかを検討し、その結果に基づき、問題点の改善や強みの強化等の適切な措置を講じていく継続的なプロセスにより、取締役会全体の機能向上を図ることを目的とし、取締役会の実効性に関する分析・評価を実施しております。

評価の方法

社外を含む全ての取締役(監査等委員を含む)を対象に、外部機関に委託して「取締役会実効性評価アンケート」(無記名方式、大項目6つ、5段階評価)を実施しました。その結果について、評価点が他項目対比で下回る項目及び社内取締役と社外取締役の間、若しくは他社平均値とのギャップが大きい項目について、重点的に取締役会において議論し、決議しております。

評価項目と結果の概要 (2023年度)



各取締役による評価アンケートの集計の結果、全ての大項目における全体平均は、4.0以上の評価点となり、当社取締役会全体における実効性は確保できていると分析・評価いたします。

一方で、「サステナビリティ関連のリスクと機会が重視される中、さらなる議論の場の設定」や「大型の設備投資案件について、投資後の経過や課題を報告し議論を行う場の設定」については、課題や工夫の余地がみられると認識いたしました。

※ 社外を含む全ての取締役(監査等委員を含む)のスコアの平均値【評価尺度】

5：適切(十分)、4：概ね適切(十分)、3：どちらともいえない、2：やや不適切(不十分)、1：不適切(不十分)

過去(2022年度)の評価で認識した課題とその対応

過去(2022年度)の評価で認識した課題	対応状況(要約)
ESG・SDGs等サステナビリティ基本方針とその向上への取組み・開示についての十分な議論の実施	2021年度より気候変動対応の実施状況及び計画について、年1回取締役会で報告を行ってまいりましたが、2023年度より『気候変動対応・安全衛生活動の実施状況及び計画に関する報告』として、サステナビリティ課題の中でも特にリスクの高いテーマについて、活動の進捗を取締役に報告し、議論の場を設けております。

役員報酬について

議案の補足情報として第171期事業報告「4.会社役員に関する事項」の「(5) 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」を掲載順を組み換えて記載しております。

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

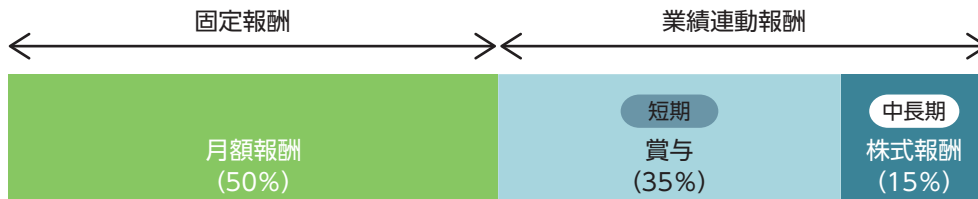
当社役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は以下のとおりであり、指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、2021年2月26日に開催されました当社第947回取締役会において決議しております。

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針及び決定方法

当社グループは、「私たちは、人と地球環境を大切に、革新的な技術で、豊かな社会の発展に貢献します。」を企業理念としております。この企業理念のもと、当社の役員報酬制度は、経営責任が明確になり、かつ、持続的な成長による中長期的な企業価値向上へのインセンティブとなるように、設計しております。

監査等委員でない社内取締役及び経営役員報酬については、(ア) 固定報酬としての月額報酬 (イ) 業績連動報酬としての賞与 (ウ) 株式報酬により構成されており、それらは概ね、50% : 35% : 15%の割合で構成されております。監査等委員でない社内取締役の月額報酬については、株主総会にて決議された限度枠内で、役位に基づいて設定されている内規上の報酬テーブルをベースに職責並びに外部報酬調査データ等を総合的に勘案して算定し、個別支給額に関する指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、個々の支給対象者の業務能力を含む総合的評価を実施するのに最適任者である代表取締役社長（氏名：青木武志 主な担当：執行全般統括）に再一任する旨を取締役会で決議しております。また、賞与については、株主総会にて決議された所定の計算式に基づいた総額の範囲内で、年1回、事業年度終了後に金銭で支給しております。その個人の配分額については、監査等委員でない社内取締役の各々の業務に対する貢献度に基づき決定し、個別支給額に関する指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、個々の支給対象者の業績への貢献度に関する最終評価を実施するのに最適任者である代表取締役社長に再一任する旨を取締役会で決議しております。当事業年度における所定の計算式に基づく取締役賞与支給総額は246百万円ですが、支給対象者の役位・部門業績等への貢献度並びに外部報酬調査データ等を総合的に勘案し、指名・報酬委員会における審議の結果を踏まえ、2024年5月13日開催の当社第983回取締役会において、122百万円を支給することを決議いたしました。

【報酬構成の基本方針】（監査等委員でない社内取締役）



当社取締役会として、当事業年度に係る監査等委員でない社内取締役の個人別の報酬等の内容は、グループ経営における同取締役の経営責任を明確にし、かつ、業績及び企業価値向上へのインセンティブを高める設計となっており、上記方針に沿うものと判断しております。なお、当事業年度における監査等委員でない社内取締役の賞与の算定に係る親会社株主に帰属する当期純利益の直近の目標値（予想値）は285億円及び年間配当総額の予想は55億95百万円としておりましたところ、その実績は、親会社株主に帰属する当期純利益が314億90百万円及び年間配当総額は55億95百万円となりました。

経営役員の月額報酬については、役位に基づいて設定されている内規上の報酬テーブルをベースに、監査等委員でない社内取締役とのバランス、個々の業務能力の評価並びに外部報酬調査データ等を総合的に勘案して算定し、指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、代表取締役社長に一任する旨を取締役会で決議しております。また、賞与については、各経営役員の業績に対する貢献度等に基づいて算定し、指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、代表取締役社長に一任する旨を取締役会で決議しております。

なお、監査等委員でない社外取締役及び監査等委員の報酬については、業務執行から独立して監督する立場であり、株主総会において決議された限度額の範囲で一定の金額の固定報酬のみ支給しております。

② 役員の報酬に関する株主総会決議の内容の概要

- (ア) 監査等委員でない取締役の月額報酬については、2017年6月16日開催の当社第164回定時株主総会において月額30百万円（うち社外取締役分5百万円（決議時点の員数3名）、その他の取締役分25百万円（決議時点の員数4名）以内）と決議いただいております。
- (イ) 監査等委員でない社内取締役の賞与については、2017年6月16日開催の当社第164回定時株主総会において監査等委員でない社内取締役に対して、賞与総額として、各事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益の0.5%と当該事業年度の年間配当額の1.6%との合計額（ただし、年額4.4億円を上限とし、計算の結果生じる百万円未満の数字については、これを切り捨てる。）を支給すると決議（決議時点の員数4名）いただいております。なお、賞与総額の算定に係る業績指標としまして、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を図るインセンティブとして機能し、かつ、株主の皆様利益にも連動した指標として、親会社株主に帰属する当期純利益及び年間配当総額を採用しております。
- (ウ) 監査等委員でない社内取締役の株式報酬については、当社株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2017年6月16日開催の当社第164回定時株主総会において、監査等委員でない社内取締役（決議時点の員数4名）に対し、信託を用いた株式報酬制度の導入を信託期間3年、期間中の拠出額上限2.7億円で決議いただいております。本制度は、支給対象者の役位、前年度月額報酬及び賞与金額により構成される内規上の計算式で算出された支給金額を1ポイント1株で換算したポイントを付与（ただし、付与するポイントの総数は、1事業年度当たり100,000ポイントを上限とする。）し、退任時に株式を付与する制度です。

(工) 当社の監査等委員である取締役の報酬は、2017年6月16日開催の第164回定時株主総会において月額13百万円以内（決議時点の員数5名）と決議いただいております。

③ 取締役の報酬等の額

(単位：百万円)

役員区分		支給人数	報酬等の総額	内訳		
				月額報酬	賞与	株式報酬
監査等委員でない 取締役	社内取締役	5	357	171	122	64
	社外取締役	3	38	38		
	小計	8	396	209	122	64
監査等委員である 取締役	社内取締役	2	55	55		
	社外取締役	3	38	38		
	小計	5	93	93		
合計		13	490	303	122	64

(注)

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 当社の株式報酬制度は、当社株式交付規則に基づき、取締役等に毎年一定のポイントを付与し、退任時にポイントの累計額に応じて、当社株式を交付及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を支給しております。

(ご参考) 監査等委員会意見

監査等委員会は、当社の監査等委員でない取締役の報酬について、報酬体系の考え方、報酬額算定方法及び指名・報酬委員会の審議内容を確認し、妥当であると判断します。

政策保有株式について

政策保有に関する方針

当社の純投資目的以外の投資を行う際の基本方針は、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、個別銘柄ごとに事業戦略上の重要性、取引先との関係強化の視点から保有可否を検証し、保有不要と判断された銘柄については適宜売却を進めることで、政策保有株式の縮減に努めてまいります。なお、当社では毎年1回取締役会において、政策保有している上場株式の保有に伴う便益やリスクについて、資本コスト等を踏まえた採算性と併せて検証し、保有が必要と判断された銘柄については、その保有目的を有価証券報告書上で開示しております。

議決権行使の方針

当該株式に係る議決権の行使に関しましては、保有先企業の中長期的な企業価値向上や株主還元の見え方、コーポレート・ガバナンス及び社会的責任の観点より、個別の議案を精査した上で、議決権を行使しております。

政策保有状況(単体)の推移

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
総銘柄数	60	53	53	55	54	50	49	48	45	44
貸借対照表計上額 (百万円)	49,801	36,562	41,464	49,985	37,509	33,026	66,431	62,725	59,431	107,021
連結純資産に占める割合 (%)	13	11	15	17	13	12	20	16	14	21

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 記載割合は、小数点以下を切り捨てて表示しております。

ポイント
2

社会との価値共創 ～イビデンのESG経営～

基本的な考え方

当社グループは、企業理念として自然環境との調和や豊かな社会の実現を掲げており、革新的な技術で社会課題解決につながる製品を生み出すことにより発展を続けてまいりました。事業を通じて社会課題を解決し、豊かな社会の発展に貢献していくことは、企業理念の実践そのものと考え、ESG（環境・社会・ガバナンス）活動、及び「持続可能な開発目標」（SDGs）への貢献に積極的に取り組んでおります。

当社グループが培ってきたコア技術を進化・融合させた革新的な技術と、人と地球環境に調和した責任ある企業活動を通じて、社会が直面する課題の解決に向けて注力してまいります。

培った技術力での貢献

当社グループは、技術開発型企業として、SDGsの「ゴール9. 産業と技術革新の基盤をつくろう」を中心に、環境分野などの領域に対し、技術の力で実現に向けた貢献に取り組んでおります。電子事業では、人々の生活をより豊かにするため、データセンターや生成AIをはじめとする情報通信技術の革新を、最先端の電子部品の供給で支え、世界のデジタルイノベーションの発展に貢献してまいります。

基盤活動における貢献

当社グループの企業理念では「人と地球環境を大切に」することを冒頭で明確にしております。事業を支える人財の活性化、そして企業文化の改革を進めるとともに、事業活動を通じて発生する地球環境への負荷をできる限り減らす努力を進めております。

今後も、人的資本経営の考え方のもと、自立型人材の育成、ダイバーシティ及び安全衛生活動の推進とともに、サプライチェーン全体の温室効果ガスの排出や廃棄物の管理に取り組んでまいります。



(ご参考)

イビデングループが特に重視するSDGsへの貢献と新たな挑戦

当社グループは、企業理念が目指す持続可能な社会の実現に向け、事業環境や中期経営計画などを通じて、自社が貢献すべき重要な課題を認識しております。また、顧客や投資家、市場からの期待・要請といった外部ステークホルダーにとっての重要性の観点から、技術や事業活動を通じた挑戦と、基盤活動の強化によって、これらに貢献してまいります。

技術・事業活動を通じた貢献

デジタルイノベーションの発展



産業と技術革新の基盤をつくろう

高機能・高信頼性のICパッケージ基板、半導体製造装置向けグラフィック製品を通じた情報通信技術への貢献



住み続けられるまちづくりを

大気の質の改善(環境汚染)

ディーゼル・パティキュレート・フィルター、触媒担体保持・シール材の供給による排気ガスの浄化



気候変動に具体的な対策を



エネルギーをみんなも安心してクリーンに

- グリーンエネルギー供給
- 先進セラミック製品
- 森林保護・防災強化など

社会課題の解決へ新たな挑戦



気候変動に具体的な対策を



ICパッケージ基板の低電力消費化、EVバッテリー用安全部材の量産化による脱炭素化への貢献



飢餓をゼロに



LEAFENERGY
リーフエナジー

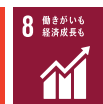
植物活性化材
健全な生育をサポートし、持続可能な農業を実現

基盤活動の強化を通じた貢献

人財の活性化、企業文化の改革



ジェンダー平等を実現しよう



働きがいも経済成長も

- ダイバーシティ推進(女性活躍など)
- 働きがいと高い生産性の両立
- 安全・安心な労働環境

製品ライフサイクルの環境負荷低減



つくる責任 つかう責任

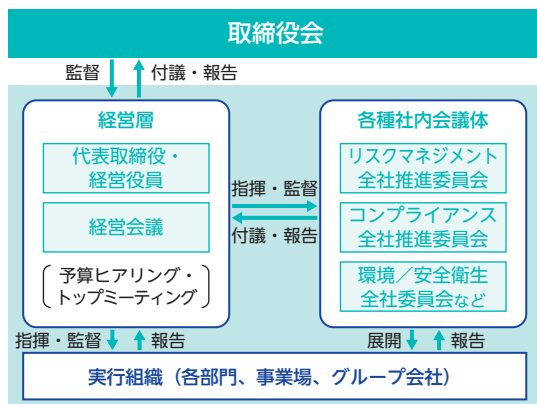


気候変動に具体的な対策を

- 温室効果ガスの排出抑制
- 水使用の抑制、排水管理の徹底
- 廃棄物・化学物質の管理

※当社グループの技術や事業活動は、ここに記載したSDGsのゴール以外にも、幅広く貢献できると考えております。

サステナビリティに関する取組み



※ 気候変動対応の詳細、その他ESGに関する活動の詳細は統合報告書をご参照ください。
<https://www.ibiden.co.jp/ir/library/annual/>

サステナビリティに関するガバナンス

当社を取り巻くサステナビリティに関わるリスク／機会とその対応案は、経営会議など社内執行会議体で審議され、重要課題については、取締役会へ付議・報告されます。また、サステナビリティ課題への対応は、経営層から各種社内会議体などを通じて実行組織へと展開されます。

サステナビリティに関するリスク管理

代表取締役社長が委員長を務める、リスクマネジメント全社推進委員会を中心とした、全社リスクマネジメントプロセスの中で、経営を取り巻く各種リスクを分析し、重大な影響を及ぼす事象への対処を進めております。

気候変動、人的資本などサステナビリティに関する主要なリスク、機会については、リスクカテゴリーごとの主管部門が関連するリスク及び機会についての認識に努め、必要に応じ適切な会議体において確認・評価し、その対処方針を審議・決定しております。

気候変動に関する戦略

環境負荷を緩和し次世代へと受け継ぐために、「環境ビジョン2050」を定め、地球環境との共存に向けて取り組んでおります。

当社は、気候変動対応を重要な経営課題の一つに位置づけ、事業成長と気候変動対応の両立に向け、低炭素な操業を可能にする生産技術の革新と、脱炭素社会に貢献する技術開発をグループ一丸となって進めております。



議 案 監査等委員でない取締役7名選任の件

現任の監査等委員でない取締役全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて監査等委員でない取締役7名の選任をお願いするものです。監査等委員でない取締役候補者は、次のとおりです。なお、各候補者の略歴及び選任理由等の詳細情報を17頁から22頁に記載しております。

候補者番号		氏名	地位・担当及び候補者属性	2023年度取締役会出席状況	在任年数	●男性 ●女性
1	再任	あおき たけし 青木 武志	代表取締役社長 取締役会議長 執行全般統括	10/10回 (100%)	11年	●
2	再任	かわしま こうじ 河島 浩二	取締役経営役員 執行全般統括 技術開発担当	10/10回 (100%)	2年	●
3	再任	すずき あゆみ 鈴木 歩	取締役経営役員 品質・技術・生産担当、GX推進担当 生産推進本部長	8/8回※ (100%)	1年	●
4	新任	かとう ひさし 加藤 久始	経営役員 電子事業担当、生産技術担当 電子事業本部長、同本部 技術統括部長	—	—	●
5	再任	やまぐち ちあき 山口 千秋	社外取締役候補者 独立役員候補者	10/10回 (100%)	10年	●
6	再任	あさい のりこ 浅井 紀子	社外取締役候補者 独立役員候補者	10/10回 (100%)	4年	●
7	新任	こいけ としかず 小池 利和	社外取締役候補者 独立役員候補者	—	—	●

※ 2023年6月15日就任以降の出席状況を記載しております。

候補者
番号

1



あお き たけ し
青木 武志
AOKI Takeshi

生年月日
1958年2月4日
(満66歳)

所有する当社の株式数
(うち、株式付与制度に基
づく交付予定株式の数)
83,300株
(52,000株)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年4月	当社入社	2017年4月	当社執行全般統括 (現任)、 当社セラミック事業担当
2008年4月	当社執行役員	2017年6月	当社代表取締役社長 (現任)
2013年6月	当社取締役執行役員	2018年6月	当社技術開発担当
2014年4月	当社取締役常務執行役員	2019年4月	当社監査統括部担当
2016年3月	当社代表取締役副社長、 当社セラミック事業本部長		

再任

期待するスキル

- ・企業経営/経営戦略
- ・財務/会計/税務
- ・自社事業の知見
- ・国際ビジネス
- ・リスクマネジメント
- ・内部統制/ガバナンス

候補者とした理由

経営者及び代表取締役としての見識と当社事業全般における豊富な経験と実績を有することから、取締役会議長として、取締役の職務の執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者となりました。

候補者
番号

2



かわ しま こう じ
河島 浩二
KAWASHIMA Koji

生年月日
1963年9月15日
(満60歳)

所有する当社の株式数
(うち、株式付与制度に基
づく交付予定株式の数)
34,500株
(16,100株)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月	当社入社	2019年4月	当社PKG事業本部長
2008年4月	当社理事	2020年4月	当社経営役員
2010年4月	当社執行役員、 当社PKG事業本部長	2022年4月	当社電子事業担当
2014年4月	当社経営企画本部人事部長	2022年6月	当社取締役経営役員 (現任)
2016年3月	当社常務執行役員	2023年4月	当社電子事業本部長
2017年4月	当社電子事業本部長	2024年4月	当社執行全般統括 (現任)、 当社技術開発担当 (現任)

再任

期待するスキル

- ・企業経営/経営戦略
- ・自社事業の知見
- ・国際ビジネス
- ・イノベーション
- ・製造/技術
- ・リスクマネジメント
- ・内部統制/ガバナンス

候補者とした理由

代表取締役として期待される見識と当社事業全般における豊富な経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者となりました。

候補者
番号

3



再任

期待するスキル

- ・ 自社事業の知見
- ・ イノベーション
- ・ 製造/技術
- ・ リスクマネジメント
- ・ 内部統制/ガバナンス

すず き
鈴木
SUZUKI

あゆみ
歩
Ayumi

生年月日
1964年3月21日
(満60歳)

所有する当社の株式数
(うち、株式付与制度に基づ
く交付予定株式の数)
3,800株
(1,800株)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年 5月	当社入社	2022年 4月	当社セラミック事業本部 ECP事業部 生産部長
2005年 4月	当社電子関連事業本部 品質管理部PKGグループマネージャー	2023年 4月	当社経営役員、 当社GX推進担当 (現任)、 当社生産推進本部長 (現任)
2009年 4月	当社DPF事業本部 品質保証部長	2023年 6月	当社取締役経営役員 (現任)、 当社品質・技術・生産担当 (現任)
2018年 4月	IBIDEN Hungary Kft. 社長 (出向)		
2021年 4月	当社幹部職		

候補者とした理由

取締役としての見識と技術・生産部門における深い知見と海外生産拠点における経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者となりました。

候補者
番号

4



新任

期待するスキル

- ・ 企業経営/経営戦略
- ・ 自社事業の知見
- ・ 国際ビジネス
- ・ イノベーション
- ・ 製造/技術
- ・ リスクマネジメント

か とう
加藤
KATO

ひさ し
久始
Hisashi

生年月日
1965年10月16日
(満58歳)

所有する当社の株式数
(うち、株式付与制度に基づ
く交付予定株式の数)
9,000株
(4,200株)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4月	当社入社	2022年 4月	当社経営役員 (現任)、 当社生産技術担当 (現任)、 当社PKG事業本部 新工場立上げプロジェクトリーダー
2004年 4月	当社電子関連事業本部 PKG事業部ビジネスユニット長	2023年 4月	当社電子事業本部 技術統括部長 (現任)
2012年12月	IBIDEN Electronics Malaysia SDN. BHD. 副社長 (出向)	2024年 4月	当社電子事業担当 (現任)、 当社電子事業本部長 (現任)
2020年 4月	当社幹部職		
2021年 4月	当社PKG事業本部 生産技術統括部長		

候補者とした理由

取締役としての見識とICパッケージ事業を中心とした当社電子事業における豊富な経験と実績並びに生産技術部門における深い知見を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者となりました。

候補者
番号

5



再任

社外

独立

期待するスキル

- ・ 企業経営/経営戦略
- ・ 財務/会計/税務
- ・ 国際ビジネス
- ・ リスクマネジメント
- ・ 内部統制/ガバナンス

やま ぐち

山口

YAMAGUCHI

ち あき

千秋

Chiaki

生年月日

1949年12月25日
(満74歳)

所有する当社の株式数

13,800株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1972年 4月 トヨタ自動車株式会社入社
2003年 6月 同社常勤監査役 (2011年 6月退任)
2011年 6月 株式会社豊田自動織機 専務取締役
2012年 6月 同社代表取締役副社長 (2015年 6月退任)
2014年 6月 当社社外取締役 (現任)
2015年 6月 東和不動産株式会社 (現 トヨタ不動産株式会社)
代表取締役社長 (2018年6月退任)、
中日本興業株式会社 社外取締役 (2019年6月退任)
2018年 6月 トヨタ自動車株式会社 嘱託 (2023年6月退任)、
中日本高速道路株式会社 社外監査役 (2022年6月退任)、
東和不動産株式会社 顧問 (2019年6月退任)
2019年 6月 東和不動産株式会社 嘱託 (現任)

重要な兼職の状況

トヨタ不動産株式会社 嘱託

重要な兼職先と当社との関係

当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

山口千秋氏は、株式会社豊田自動織機の代表取締役副社長及び東和不動産株式会社 (現 トヨタ不動産株式会社) の代表取締役社長を務められ、企業経営者としての豊富で幅広い経験、知識等を有しております。同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、その知見に基づいた適切な助言や監督を行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。また、選任後は引き続き指名・報酬委員会の委員長を委嘱する予定です。

候補者
番号

6



再任

社外

独立

期待するスキル

- ・企業経営/経営戦略
- ・イノベーション
- ・リスクマネジメント

あさ い
浅井
ASAI

のり こ
紀子
Noriko

生年月日
1964年7月25日
(満59歳)

所有する当社の株式数
1,400株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1997年 4月 名古屋大学経済学部 文部教官助手
1999年 3月 名古屋大学 博士(経済学)
2007年 4月 中京大学経営学部 教授
2015年 6月 CKD株式会社 社外取締役(2023年6月退任)
2020年 6月 当社社外取締役(現任)
2021年 6月 オークマ株式会社 社外取締役(現任)
2021年10月 名古屋大学大学院経済学研究科 招聘教員
2023年11月 株式会社進和 社外取締役(現任)
2024年 4月 国立大学法人 豊橋技術科学大学 経営協議会委員(現任)

重要な兼職の状況

オークマ株式会社 社外取締役
株式会社進和 社外取締役
国立大学法人 豊橋技術科学大学 経営協議会委員

重要な兼職先と当社との関係

当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

浅井紀子氏は、経済学博士として長年にわたり製造業の研究に携わることで、生産管理、人財育成(人的資本経営)及びイノベーション分野を中心とした高度な学術知識と豊富な経験を有しております。また、複数の上場企業における社外取締役及び国立大学法人の経営協議会委員として、経営に関する重要事項の審議に積極的に参画しております。同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、その知見に基づいた適切な助言や監督を行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものです。なお、同氏は社外取締役になること以外の方法で、企業経営に直接関与したことはありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、選任後は引き続き指名・報酬委員会の委員を委嘱する予定です。

候補者
番号

7



新任

社外

独立

期待するスキル

- ・企業経営/経営戦略
- ・国際ビジネス
- ・イノベーション
- ・リスクマネジメント
- ・内部統制/ガバナンス

こ いけ
小池
KOIKE

とし かず
利和
Toshikazu

生年月日
1955年10月14日
(満68歳)

所有する当社の株式数
0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1979年 4月 ブラザー工業株式会社入社
1982年 8月 ブラザーインターナショナルコーポレーション (U.S.A) 出向
1992年10月 同社取締役
2000年 1月 同社取締役社長
2004年 6月 ブラザー工業株式会社 取締役
2005年 1月 ブラザーインターナショナルコーポレーション (U.S.A) 取締役会長
2005年 4月 ブラザー工業株式会社 取締役 常務執行役員
2006年 4月 同社取締役 専務執行役員
2006年 6月 同社代表取締役 専務執行役員
2007年 6月 同社代表取締役社長
2018年 6月 同社代表取締役会長
2020年 6月 東洋製罐グループホールディングス株式会社 社外取締役 (現任)
2021年 5月 株式会社安川電機 社外取締役 監査等委員 (現任)
2022年 6月 ブラザー工業株式会社 取締役会長 (現任)

重要な兼職の状況

ブラザー工業株式会社 取締役会長
東洋製罐グループホールディングス株式会社 社外取締役
株式会社安川電機 社外取締役 監査等委員

重要な兼職先と当社との関係

当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小池利和氏は、ブラザー工業株式会社の代表取締役社長を務められ、企業経営者としての豊富で幅広い経験、知識等を有しております。同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、その知見に基づいた適切な助言や監督を行っていただくことが期待されるため、社外取締役として選任をお願いするものです。また、選任後は指名・報酬委員会の委員を委嘱する予定です。

(注)

1. 各監査等委員でない取締役候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
2. 議案「監査等委員でない取締役7名選任の件」が承認可決されたことを前提に、本定時株主総会後に開催される取締役会におきまして、青木武志氏は代表取締役会長に、河島浩二氏は代表取締役社長にそれぞれ選定及び就任予定です。
3. 小池利和氏は、2024年6月21日に東洋製罐グループホールディングス株式会社の社外取締役を退任する予定です。
4. 当社は、社外取締役山口千秋氏及び浅井紀子氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約内容の概要は次のとおりです。本議案が承認可決され、各氏が社外取締役に就任した場合、当社は各氏との間で、当該責任限定契約を継続する予定です。
 - ①社外取締役としての任務を怠ったことによって生じた損害賠償責任については、金2,000万円又は会社法第425条第1項が定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任を負担する、としております。
 - ②上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときに限る、としております。なお、本議案が承認可決され、小池利和氏が社外取締役に就任した場合、当社は同氏との間で、上記と同じ契約内容の責任限定契約を締結する予定です。
5. 当社は、役員等賠償責任保険（以下、D&O保険という。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、監査等委員でない取締役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を補填することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。本議案が承認可決され、各候補者が監査等委員でない取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となる予定です。D&O保険の契約期間は1年間であり、2024年7月に同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づき、社外取締役山口千秋氏及び浅井紀子氏を独立役員として、小池利和氏を独立役員候補者として、両取引所に届け出ております。

以 上

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題

■会社の経営の基本方針

企業理念

『私たちは、人と地球環境を大切にし、
革新的な技術で、豊かな社会の発展に貢献します。』

当社グループの企業理念体系 ～イビデンウェイ～

当社グループの長い歴史における、「幾多の困難を全員で乗り越え、イビデンを存続させてきた力」と「近年の飛躍的な成長を実現させた英知と活力」。これらを、世代や国籍を超えて受け継がれるように体系化したものが「イビデンウェイ」です。



共有すべき行動精神

誠実

私たちは、現地現物を行動の基本におき、顧客や社会からの信頼に応えます。

和

私たちは、全員参加のもと、多様な英知を結集し、より大きな力を生み出します。

積極性

私たちは、時代の変化を予見し、新たな価値の創造に果敢に挑戦します。

イビデン の進化

私たちは、創意と工夫を重ね、高き目標をやりきることで成長します。

イビデンのDNA

イビデンのある大垣市は、かつて揖斐川を通じて東海道の要衝桑名と結ばれる水運の商業地として隆盛を極めました。やがて明治維新後の衰退を受け、揖斐川の豊富な水源を利用した水力発電事業による産業誘致に活路を見出すべく、1912年(大正元年)に当社の前身である「揖斐川電力株式会社」が設立されました。揖斐川電力株式会社は大垣再興のシンボルとして大企業の工場誘致による発展に貢献いたしました。その後、電力事業で培った電気炉技術を応用し、電気化学工業へ進出し、モノづくり企業としての歴史をスタートさせます。

以降、石炭から石油へのエネルギー革命、高度経済成長、情報化社会へのシフトなど、時には存続の危機に陥れるような外部環境においても、常にその時代の業界のリーディングカンパニーである当社のお客様から次の時代のニーズを敏感に察知し、蓄積した要素技術を応用した新たな技術・製品を生み出してまいりました。

このような変化の中でも一人ひとりが当事者意識を持ち、「現地」、「現物」、「自掛(じがかり)*」を実践する企業風土と高き目標に挑戦する「人財」こそが、難局を乗り越える大きな力であったと考えております。また、水力発電から始まったイビデンの事業には常に「自然の恵み」が欠かせませんでした。イビデンが積み重ねた110有余年は常に自然の恵みに感謝をし、共生していくことと向き合ってきた歴史でもあります。これらの先人たちの精神は、イビデンが大切にしている価値観「イビデンウェイ」として現在に受け継がれ、次を担う世代にもバトンをつないでまいります。

*自掛(じがかり)：自分たちが手掛ける業務・仕事を、自ら考え、自らの力で仕上げていくこと

新たな環境変化への挑戦

当社グループでは、2023年度より始動しております5カ年の中期経営計画「Moving on to our New Stage 115 Plan」で掲げている5本の活動の柱に基づき、事業環境変化に確実に対応するとともに、安定した成長の実現に向け、新たな経営体制のもと、全社グループ一丸となって取り組んでまいります。また、経営と従業員の視点による人的資本経営を実践し、自立型人財の育成とフレキシブルな組織体への変革を図るとともに、引き続き、経営の基盤としてのESG経営を推進することで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

当社グループといたしましては、これらの経営課題・リスクに着実に対処することで、収益基盤を一層強固なものとし、中期経営計画の目標達成とともに、その先の永続的・安定的な成長を実現するための取組みを継続してまいります。

(ご参考) 中長期的な会社の経営戦略

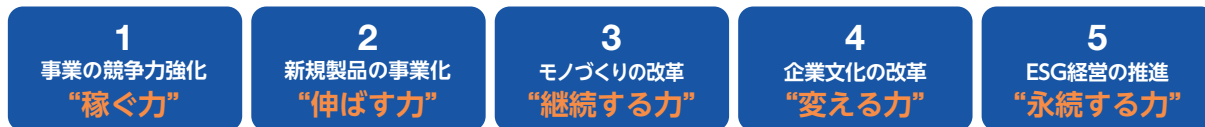
事業環境の変化

 リスク と  機会	当社への影響	具体的な影響への対応策
 デジタル関連需要の急激な変動	パソコン、サーバー市場などICパッケージ基板の需要変動による、製品構成、受注数量の急激な変化	受注製品構成の変化に柔軟に対応できるリソース配分と生産体制の構築
 乗用車市場の電動化	EV・ハイブリッド車の普及加速などによるDPF需要の減少	ディーゼル乗用車市場の縮小に伴い、成長市場へ注力した生産・供給体制への移行とEV化対応の製品開発
 エネルギー価格の高騰	気候変動関連の規制強化、地政学的緊張の影響などによるエネルギー調達コストの上昇	効率の高い発電設備の増強など、エネルギー効率の高い生産プロセスの実現・自社再生可能エネルギーの効率的な活用
 自然災害の激甚化・頻発化	自然災害の激甚化・頻発化による、自社工場の操業停止、又はサプライチェーンの寸断	自然災害からの事業継続・復旧計画を速やかに実行する体制の強化
 地政学リスク	特定地域の政治的緊張から来る、突発的な制度、法規制の変更などによる調達・出荷・操業の停止、調達コストの上昇	グローバルな生産体制、ネットワークを活用した代替出荷や複数購買など、特定地域での突発事象の影響を緩和する柔軟な運用
 サイバーリスク	ITサービスやツール、用途の多様化、複雑化に伴うサイバー事故・攻撃の発生(情報漏えい・システム障害)	技術的、物理的情報セキュリティ対策の強化と、事業継続・復旧の仕組みの整備及びセキュリティ教育の継続
 国内労働人口の減少	日本国内で進む少子高齢化から来る、労働人口減少による人財の不足	デジタル技術(DX)の活用などによる効率性の向上と、従来から取り組んできた多様な人財の活躍支援
 AI、デジタル技術の進展	AIの普及、デジタル技術及びサービスの発達によるデータセンターなどの市場拡大に伴い、当社が得意とする高機能でファインな最先端・次世代ICパッケージ基板の需要拡大	高機能な先端ICパッケージ基板への需要に応えるため、岐阜県西濃地区を中心とした大規模な生産能力の増強とDXの活用による効率的な生産
 低炭素・脱炭素社会への移行	低炭素・脱炭素への移行時の新技術に対する需要の拡大	炭素回収や固定に貢献する製品の研究開発、再生可能エネルギーの活用に貢献する事業の強化
 新興国の環境規制の強化	排気ガス関連規制の強化と市場規模の拡大により、新興国・大型車市場におけるセラミック製品の需要拡大	成長市場の需要に応えるため、アジア(日本・中国)・欧州・北米の4拠点で、グローバルなセラミック製品供給体制を確立
 環境負荷低減ニーズの高まり	顧客・投資家などからの、サプライチェーン全体での環境負荷低減の要望	再生可能エネルギーの活用と、環境負荷低減に向けた技術の導入や改善活動をサプライチェーン全体で推進

(ご参考)

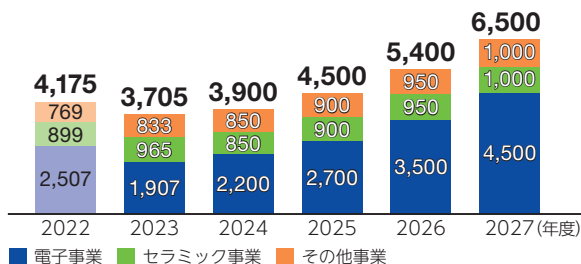
中期経営計画 ～Moving on to our New Stage 115 Plan～ (2023年度～2027年度)

活動の5本柱

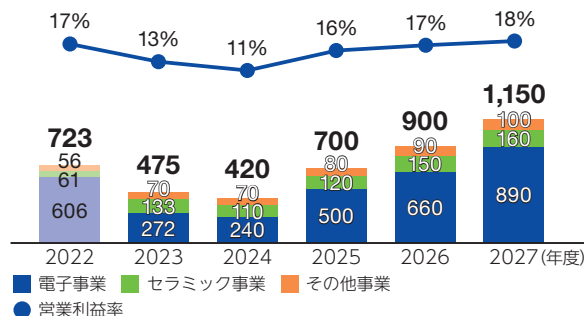


全社経営目標

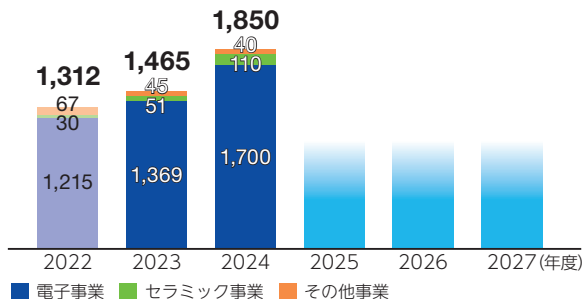
売上高(億円)



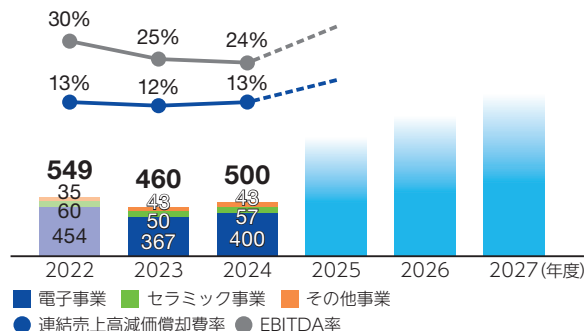
営業利益(億円)



設備投資額(億円)



減価償却費(億円)



対処すべき課題

事業環境

今後の世界経済の見通しにつきましては、緩やかな景気の拡大局面の継続が期待される一方で、地政学リスクの継続や中国における経済成長鈍化の長期化など、不安定かつ不確実な状況が継続すると見込んでおります。当社グループにおきましては、事業環境変化に強いビジネスモデルの構築と最新のデジタル技術の導入・展開による歩留り・生産性改善を進め、競争力強化を図るとともに、市場の変化に対し、グローバルで生産体制を機動的かつ柔軟に運営することで、事業への影響を最小限に留めてまいります。

電子事業

電子事業の市場におきましては、足下は、生成AI用サーバー向けの需要は引き続き堅調に推移しておりますが、パソコン及び汎用サーバー向けの需要は厳しい状況が継続しております。しかしながら、2024年度の下期以降は、AI分野のさらなる成長に加えてハイパースケーラーの投資回復により、汎用サーバー向けを含む高性能ICパッケージ基板全体の需要回復が見込まれます。当社におきましては、大野事業場の建設を計画どおりに遂行するとともに、市場回復後の再成長に向け、デジタル技術の活用による高効率・高品質なモノづくりを目指したOne Factory構想に基づくグローバルでの品質力強化と匠(たくみ)人材の育成による現場力の強化を進めてまいります。

セラミック事業

セラミック事業におきましては、DPF・AFP事業の市場については、先進国を中心とした乗用車市場の電動化への急激な流れからの揺り戻しが当面は継続することが想定されるものの、中長期的には、内燃機関向け製品の需要は減少すると見込んでおります。当社におきましては、伸びる中国・新興国市場の産業用車両(トラック・建機など)向けの需要を確実に取り込むとともに、乗用車市場における電動化の進展を睨んだEVバッテリー用安全部材の拡販を強化してまいります。また、FGM事業においては、SiCパワー半導体を含む中長期的な半導体向け需要の伸びに対し、積極的な設備投資を行うことで、事業を拡大してまいります。

その他事業

その他事業におきましては、国内グループ各社の独自競争力を持つコア事業の拡大と併せて選択と集中を実施することで、安定した電力事業とともに、当社グループの電子事業・セラミック事業に次ぐ「第3の収益の柱」としての位置づけを確かなものにしてまいります。

(ご参考)

岐阜大学との関係強化を通じた地域貢献

当社と岐阜大学は、2024年3月26日、産学連携に関する包括協定を締結いたしました。

包括協定は、当社の事業活動から得られた技術と岐阜大学が持つ教育研究資源を連携させることで、社会課題の解決に資する新たな技術を生み出し、地域社会の持続的な発展に貢献することを目的としております。

また、当社は岐阜大学全学共通教育棟1階多目的ホールの命名権を取得し、愛称を「IBIDEN Innovation Hub」（イビデン イノベーション ハブ）と命名いたしました。この愛称には「様々なアイデアや夢を持つ学生が全国から集まり、学び、新たなイノベーションを創ってほしい」という想いを込めております。当社が岐阜大学に支払う命名権料は、教育及び研究の発展・向上に役立てていただきます。

当社は、一連の活動を通じた岐阜大学との関係強化により、産学のネットワークを広げていくとともに、社会課題を解決するための新たなイノベーションを創出し、持続可能な社会の発展への貢献、さらには将来の産業を支える人材の育成に貢献してまいります。



(ご参考)

One Factory構想の取組み (DXの推進)

One Factory構想とは、国内外の各拠点間の情報をデジタル技術により、一括で集約・共用し、全拠点を大きな一つの工場として、最も優れた条件で、安定した品質・生産性を可能にする体制のことです。

当社では、長年の改善活動で得られた貴重なノウハウ・知見とデータが蓄積されております。各拠点の膨大なデータを吸い上げ、最新のデータ解析技法を用い、発生メカニズムの分析を行うことで、生産性や品質、歩留りの向上が期待されます。デジタル技術を駆使して各拠点とリアルタイムに連携し、世界全体を一つの工場として捉え、改善アイテムや新技術を同時展開する一体的な運営を目指してまいります。

中期経営計画の中核を担う大野事業場の建設

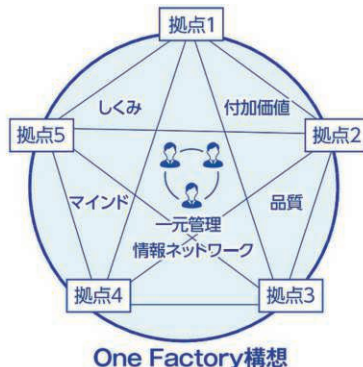
生成AI向けなど将来の成長の核を担う、高機能ICパッケージ基板の量産体制を構築するため、岐阜県揖斐郡大野町に、大野事業場を建設しております。

世界のデジタルイノベーションの発展が進む中、高機能ICパッケージ基板の重要性と付加価値が高まっております。大野事業場の設備投資計画は、国の「供給確保計画」の認定を受けており、当事業場によるICパッケージ基板の安定生産は、グローバルな半導体産業の発展と経済安全保障への貢献を両立するものです。中期経営計画を支える主力工場と位置づけ、2025年度の稼働を見据え、安全第一に建設工事を進めております。

競争力強化を支える人的資本経営の実践

社員は事業競争力の源泉であり、社会に価値を提供する主体です。一人ひとりが会社の方針、戦略をよく理解し、会社の成長と社会に貢献できる役割を持つ、働きがいのある職場づくりに取り組んでおります。

当社は、中期経営計画の中で、企業文化の改革を柱の一つに置き、人的資本経営の実践を重点実施項目に掲げております。中期で事業の競争力を一層強化していくため、目的意識を持った自立型人材の育成と、活躍に報いる賃金体系や福利厚生制度の見直しなど、やりがいと働きやすさを両立した環境の整備を進めております。



大野事業場 完成イメージ



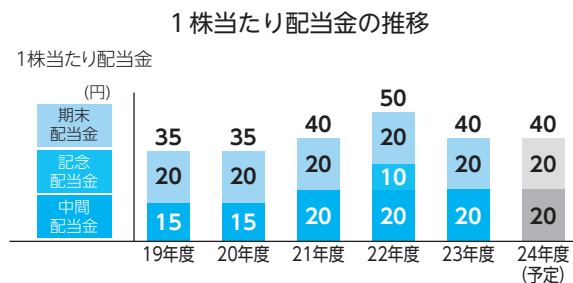
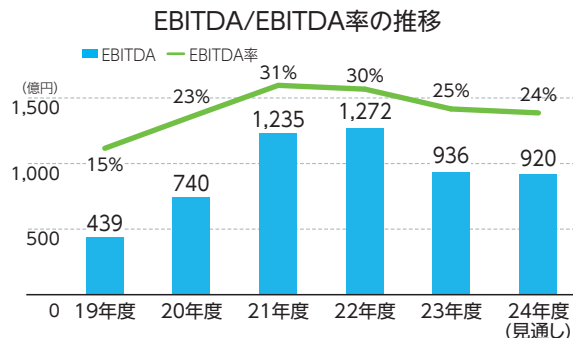
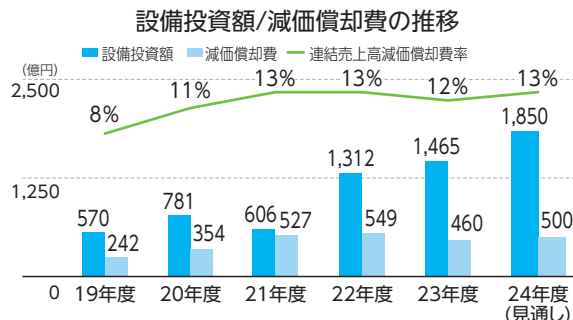
(ご参考) 成長投資と株主還元

成長投資

当社グループは、コア技術をベースに、そこから派生する技術を顧客・社会のニーズに合わせて変化させ、伸びる市場に対し、積極果敢な設備投資を行うことで成長してまいりました。昨年度、半導体市況の大きな変化を受け、新工場の立ち上げ時期を含む事業計画の見直しを実施しましたが、引き続き、当社グループの事業拡大、収益力向上による株主価値の拡大を目指し、中長期的な需要拡大が見込まれるICパッケージ基板の生産能力増強を目的に、大野事業場及び河間事業場における新工場建設を進めてまいります。なお、設備投資に伴う減価償却費の負担増加が見込まれますが、生成AIを含む最先端の高機能サーバー向けを主とした高付加価値製品の割合を増やすことで、投資回収リスクの最小化と資本コストを上回るROEを目指してまいります。

株主還元

当社の主力事業であり、収益をけん引している電子事業は、市況変化の大きい業界です。その変動に対応するためにも、高い自己資本比率に代表される強固な財務基盤の構築が必要であると認識しております。株主還元につきましては、当面は資本配分の考え方として、事業拡大に向けたICパッケージ基板向けの設備投資を優先いたしますが、長期安定配当とのバランスを総合的に検討して実施しております。なお、2023年度の1株当たり年間配当金につきましては、昨年度中間期に実施した1株当たり10円の創立110周年記念配当を除くと昨年と同額となる1株当たり40円とさせていただきます。



(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第167期 2019年度	第168期 2020年度	第169期 2021年度	第170期 2022年度	第171期 (当連結会計年度) 2023年度
売上高 (百万円)	295,999	323,461	401,138	417,549	370,511
営業利益 (百万円)	19,685	38,634	70,821	72,362	47,568
営業利益率 (%)	6.65	11.94	17.66	17.33	12.84
経常利益 (百万円)	21,364	40,716	74,394	76,176	51,140
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	11,329	25,698	41,232	52,187	31,490
総資産額 (百万円)	518,619	578,518	664,332	857,508	1,129,991
総資産利益率 [ROA] (%)	2.41	4.68	6.64	6.86	3.17
純資産額 (百万円)	273,934	321,863	370,728	425,606	501,796
自己資本比率 (%)	51.74	54.61	54.88	48.89	43.80
自己資本利益率 [ROE] (%)	4.20	8.80	12.12	13.32	6.89
有利子負債残高 (百万円)	150,030	150,175	170,030	270,030	343,476
フリーキャッシュフロー (百万円)	△11,987	△43,390	40,650	21,728	67,957
設備投資額 (百万円)	57,076	78,189	60,615	131,275	146,583
減価償却費 (百万円)	24,222	35,413	52,715	54,914	46,032
研究開発費 (百万円)	16,200	16,841	15,733	19,682	20,229
1株当たり純資産額 (円)	1,920.19	2,262.99	2,611.43	3,002.08	3,543.06
1株当たり当期純利益 (円)	81.08	183.94	295.35	373.73	225.44
1株当たり配当金 (円)	35	35	40	50	40
配当性向 (%)	43.17	19.03	13.54	13.38	17.74
従業員数 (人)	13,019	13,161	12,958	12,744	11,375

(注)

- 1株当たりの純資産額は、年度末の発行済株式総数により算出しております。
- 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
なお、期中平均発行済株式総数については自己株式数を控除した株式数を用いております。
- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第169期の期首から適用しており、第169期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(3) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、総じて回復基調にはありましたが、世界的な金融引締めによる影響や中国における経済成長の鈍化に加え、地政学リスクの継続など、不透明かつ不安定な状況が継続しました。国内経済においても、緩やかな回復は継続したものの、物価上昇や世界経済を起因とした下振れ懸念が継続するなど、楽観視できない状況が継続しました。

半導体・電子部品業界の市場は、パソコン市場においては、2022年度後半からの需要急減速に伴う在庫調整は一巡したものの、回復に向けた動きは想定よりも緩やかに推移しており、不透明な状況が継続しております。サーバー市場においては、生成AI関連を中心とした新たな成長領域は好調に推移したものの、既存のデータセンター向けサーバー市場は、大口ユーザーによる投資抑制と在庫調整が継続し、全体として厳しい市況となりました。

自動車業界の排気系部品市場は、世界的な半導体不足及びCOVID-19を発端としたサプライチェーンの混乱による影響からの回復が進みましたが、中国国内の景気減速に伴い、グローバルでの自動車生産台数の伸びは、期初予想対比で鈍化しました。

このような情勢のもと、当社におきましては、2023年度より始動しております5カ年の中期経営計画「Moving on to our New Stage 115 Plan」に基づき、強靱かつしなやかなビジネスモデルの構築を中心とした事業競争力強化や、DXを活用したモノづくり改革など、5本の活動の柱（強化していく5つの力）と製造業としての基盤活動を軸に、事業環境変化への対応と、持続可能な成長の両立に向けた取組みを進めております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は3,705億11百万円と前連結会計年度に比べ470億37百万円(11.3%)減少しました。営業利益は475億68百万円と前連結会計年度に比べ247億93百万円(34.3%)減少しました。経常利益は511億40百万円と前連結会計年度に比べ250億35百万円(32.9%)減少しました。親会社株主に帰属する当期純利益に関しましては314億90百万円と前連結会計年度に比べ206億97百万円(39.7%)減少しました。

売上高
3,705億円

前年同期比 **11%減**

営業利益
475億円

前年同期比 **34%減**

当期純利益
314億円

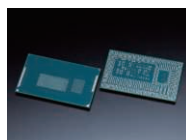
前年同期比 **40%減**

電子事業

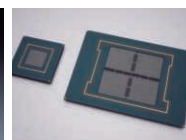


主な製品用途

- ICパッケージ基板 (PKG)
(パソコン・サーバー向け)



ICパッケージ基板
(モバイルPC向け)



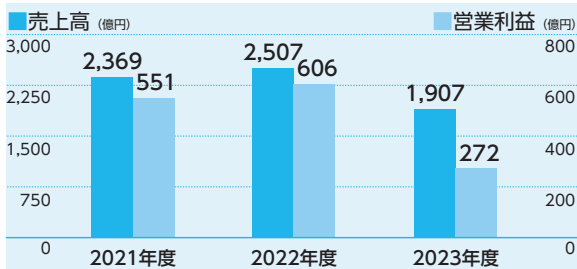
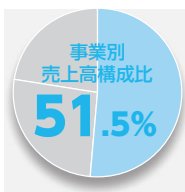
ICパッケージ基板
(左:デスクトップPC向け
右:データセンター向け)

売上高

1,907億円
(前年同期比23.9%減)

営業利益

272億76百万円



電子事業におきましては、生成AI用サーバー向けは、半導体サプライチェーン内における供給制約による影響を一部受けたものの、総じて受注は堅調に推移しました。一方で、主力のパソコン及び汎用サーバー向けは、需要減少に伴う売上減及び競争環境激化による価格低下圧力の影響も受けたことなどにより、売上高・営業利益ともに前連結会計年度に比べ減少しました。

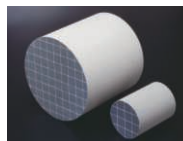
以上の結果、電子事業の売上高は1,907億円となり、前連結会計年度に比べ23.9%減少しました。同事業の営業利益は272億76百万円となり、前連結会計年度に比べ55.0%減少しました。

セラミック事業



主な製品用途

- ディーゼル・パティキュレート・フィルター (DPF)
- 触媒担体保持・シール材 (AFP)
- 特殊炭素製品 (FGM)
(半導体製造装置向け、新エネルギー関連向け)
- セラミックファイバー
- ファインセラミックス製品



ディーゼル・パティキュレート・フィルター (DPF)



触媒担体保持・シール材 (AFP)



特殊炭素製品 (FGM)
(半導体製造装置用部材)

自動車排気系部品であるディーゼル・パティキュレート・フィルター (DPF) は、大型商用車向け製品への受注シフト及び生産体制の集約を含む最適化を進めたことに加えて、エネルギー費用を中心としたコスト上昇分を、顧客との合意に基づいて販売価格に転嫁した効果などにより、売上高・営業利益ともに前連結会計年度に比べ増加しました。

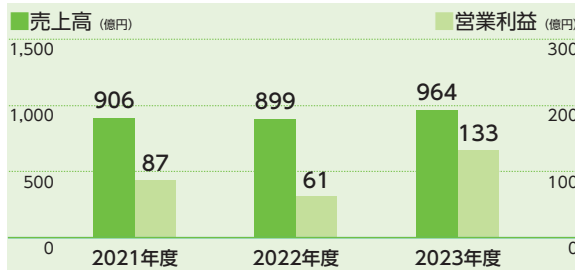
触媒担体保持・シール材 (AFP) は、中国経済の減速に伴う影響を一部受けたものの、半導体不足による影響の解消などにより、世界的に自動車市場が回復した結果、売上高・営業利益ともに前連結会計年度に比べ増加しました。

特殊炭素製品 (FGM) は、Si半導体向け製品の売上が堅調に推移したことに加え、SiCパワー半導体向け製品の売上が好調に推移したことにより、売上高・営業利益ともに前連結会計年度に比べ増加しました。

以上の結果、セラミック事業の売上高は964億81百万円となり、前連結会計年度に比べ7.3%増加しました。同事業の営業利益は133億56百万円となり、前連結会計年度に比べ117.9%増加しました。

売上高 **964億81百万円**
(前年同期比7.3%増)

営業利益 **133億56百万円**





■ その他事業



小水力発電



ぎぶワールド・ローズガーデン



屋上緑化 (早稲田アリーナ撮影: 新建築社建築写真部)

主な事業内容

- 各種設備の設計・施工
- メラミン化粧板・住宅設備機器
- 法面工事部門 ▪ 造園工事部門
- 石油製品販売部門
- 情報サービス等の各種サービス業
- 食品加工
- 合成樹脂加工



プレミアム化粧板
イピボードH (アッシュ)



植物性小型代替エビ



ヘルスケアソリューション
(総合健診システム構築)

建材部門におきましては、住宅着工件数の落ち込みによる販売棟数の減少影響を受けたものの、住宅材料事業を強化したことにより、売上高・営業利益ともに前連結会計年度に比べ増加しました。

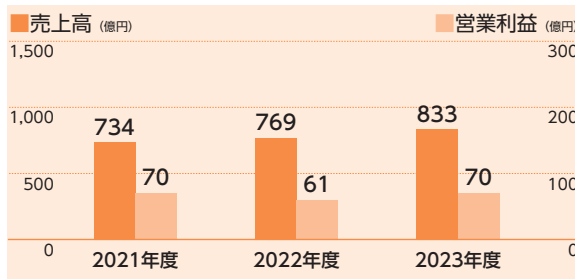
建設部門におきましては、受変電設備・発電設備の建設工事の受注が好調に推移したことに加え、工事が順調に進捗したことにより、売上高・営業利益ともに前連結会計年度に比べ増加しました。

その他部門におきましては、造園工事事業において大型物件の施工が順調に推移したことにより、売上高は前連結会計年度に比べ増加しました。また、食品加工事業における新規商品の拡販や合成樹脂加工事業における自動車分野の受注回復などにより、全体として売上高・営業利益ともに前連結会計年度に比べ増加しました。

以上の結果、その他事業の売上高は833億29百万円となり、前連結会計年度に比べ8.3%増加しました。同事業の営業利益は、70億57百万円となり、前連結会計年度に比べ15.0%増加しました。

売上高 **833億29百万円**
(前年同期比8.3%増)

営業利益 **70億57百万円**



(5) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
11,375 名	1,369 (減) 名

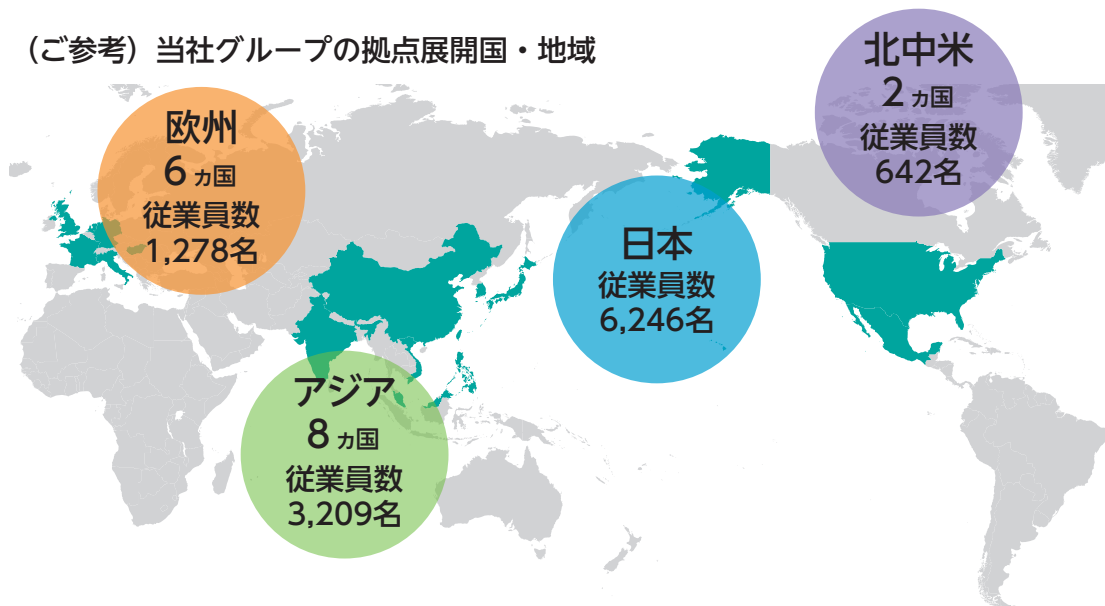
(注) 従業員数には臨時従業員 (期中平均1,882名) は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,829 名	160 (増) 名	40.3 歳	17.1 年

(注) 従業員数には出向者372名は含んでおりません。

(ご参考) 当社グループの拠点展開国・地域



事業別従業員数の割合 (当社グループ)

事業	割合 (%)
電子	50.7
セラミック	21.9
その他	21.7
全社	5.7

地域別従業員数の割合 (当社グループ)

地域	割合 (%)
日本	54.9
アジア	28.2
欧州	11.2
北中米	5.7

(6) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等は総額1,465億83百万円であり、その主なものは、次のとおりです。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

当社拠点名	主な内容
(電子事業) ・大垣／大垣中央／青柳事業場 ・大垣中央事業場	次世代パッケージ基板生産設備の能力増強 次々世代パッケージ基板開発設備の新設
子会社拠点名	主な内容
(電子事業) ・イビデンエレクトロニクスマレーシア株式会社	最先端パッケージ基板生産設備の新設
(セラミック事業) ・イビデングラファイト코리아株式会社	FGM（特殊炭素製品）生産設備の能力増強

② 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、能力増強及び更新

当社拠点名	主な内容
(電子事業) ・大垣／大垣中央／青柳事業場 ・河間事業場 ・大野事業場	次世代パッケージ基板生産設備の能力増強 生産棟建屋、ユーティリティ設備の新設及び最先端パッケージ基板生産設備の新設 生産棟建屋、ユーティリティ設備の新設及び次々世代パッケージ基板生産設備の新設
(セラミック事業) ・大垣北事業場	EVバッテリー用安全部材生産設備の新設
子会社拠点名	主な内容
(電子事業) ・イビデンフィリピン株式会社	次世代パッケージ基板生産設備の能力増強

③ 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去又は滅失はありません。

(7) 資金調達の状況

当社グループは、設備投資に必要な資金及びその他の所要資金には手元資金を充当することを基本的な方針とし、グループ内ファイナンスの活用による効率的な資金運用を行っております。さらに、資金運用の柔軟性を保つため、必要な都度、借入等による資金調達も行うこととしております。

当社は、2024年3月に2031年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債700億円を発行いたしました。

(8) 主要な借入先 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	75,000
株式会社三菱UFJ銀行	50,000
三井住友信託銀行株式会社	17,500
株式会社大垣共立銀行	15,000
株式会社十六銀行	12,500

(9) 重要な企業再編の状況

- ① 2023年6月、当社は、連結子会社である揖斐電電子（北京）有限公司の全株式を売却しましたので、連結の範囲から除外しております。
- ② 2023年6月、連結子会社であるIBIDEN DPF France S.A.S.は清算終了しましたので、連結の範囲から除外しております。
- ③ 2023年10月、当社の連結子会社であったイビデングラファイト株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(10) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金 百万円	議決権比率 %	主要な事業内容
イビケン株式会社	96	100	物品販売
イビデンエンジニアリング株式会社	30	100	設備の設計・施工
イビデングリーンテック株式会社	300	100	特殊工事の設計・施工
イビデン産業株式会社	77	78	物品販売
タック株式会社	60	100	情報サービス
イビデン樹脂株式会社	60	60	合成樹脂加工
イビデン物産株式会社	30	100	農畜水産物加工
イビデンケミカル株式会社	137	70	化学製品の製造・販売
イビデンヒューマンネットワーク株式会社	50	100	人材派遣
株式会社イビデンキャリア・テクノ	30	90 (60)	人材派遣
イビデンオアシス株式会社	20	100 (45)	人材派遣
株式会社いえ・VISION	18	100 (100)	物品販売
アイビーテクノ株式会社	3	100 (100)	植栽管理・土木工事
イビデン U.S.A. 株式会社	千米ドル 118,355	100	米国内投資・金融・物品販売
イビデンメキシコ株式会社	千メキシコペソ 211,631	100 (100)	セラミック製品製造
マイクロメック株式会社	千米ドル 2,700	100 (100)	炭素製品加工
イビデンヨーロッパ株式会社	千ユーロ 95,800	100	欧州域内投資・金融・物品販売
イビデンハンガリー株式会社	千ハンガリーフォリント 9,250,000	100 (99)	セラミック製品製造
エルジーグラフィイト株式会社	千ユーロ 400	80 (80)	炭素製品加工
イビデンアジアホールディングス株式会社	千シンガポールドル 1,000	100	アジア域内投資・金融
イビデンシンガポール株式会社	千シンガポールドル 300	100 (100)	物品販売
台湾揖斐電股份有限公司	千ニュータイワンドル 7,500	100 (100)	物品販売
イビデングラファイト코리아株式会社	千ウォン 119,800,000	100 (100)	炭素製品製造
イビデン 코리아 株式会社	千ウォン 420,000	100 (100)	物品販売
イビデンエレクトロニクスマレーシア株式会社	千リンギット 525,286	100 (100)	電子機器製造
イビデンフィリピン株式会社	千フィリピンペソ 2,520,000	100	電子機器製造
揖斐電精密陶瓷(蘇州)有限公司	千米ドル 45,000	100	セラミック製品製造
揖斐電電子(上海)有限公司	千米ドル 1,720	100	物品販売

(注) 1. 本表に記載の重要な子会社を含め、連結対象子会社は31社です。
2. 議決権比率欄の()内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 230,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 140,860,557株 (自己株式965,514株を含む)
- (3) 単元株式数 100株
- (4) 株主数 33,491名 (前事業年度末比1,522名増)
- (5) 大株主の状況 (上位10名)

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数 千株	持株比率 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	20,533	14.7
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	11,713	8.4
株式会社豊田自動織機	6,221	4.4
イビデン協会持株会	3,837	2.7
株式会社十六銀行	3,630	2.6
株式会社大垣共立銀行	3,200	2.3
大樹生命保険株式会社	2,539	1.8
株式会社三井住友銀行	2,308	1.7
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	2,274	1.6
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025	2,262	1.6

(注)

1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式965,514株を除いて算出しております。
2. 自己株式には、株式会社日本カストディ銀行 (信託口) が保有する当社株式201,081株 (役員向け/幹部職向け株式交付信託) は含めておりません。

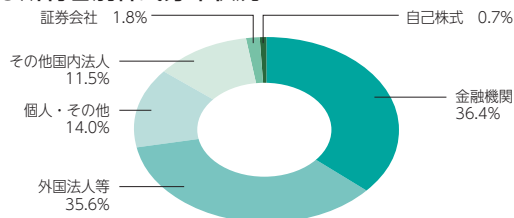
(6) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

	株式の種類及び数	交付された者の人数
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	当社普通株式 41,357株	2名

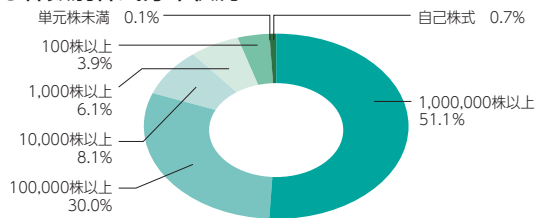
(注) 当社の株式報酬制度は、当社株式交付規則に基づき、取締役等に毎年一定のポイントを付与し、退任時にポイントの累計額に応じて、当社株式を交付及び当社株式の換価処分相当額の金銭を支給しております。

(ご参考)

●所有者別株式分布状況



●株数別株式分布状況



3 会社の新株予約権等に関する事項（2024年3月31日現在）

2024年2月28日開催の取締役会決議に基づき発行した「2031年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債」は、2024年3月15日に払込が完了しております。

2024年3月31日時点の状況は次のとおりです。

新株予約権付社債の総額	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の行使期間	新株予約権の行使価格
70,000百万円	7,000個	普通株式	2024年3月29日から 2031年2月28日まで	8,983円

4 会社役員に関する事項（2024年3月31日現在）

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長	青 木 武 志	取締役会議長、執行全般統括、技術開発担当
代表取締役 副社長	生 田 斉 彦	執行全般統括補佐、DX推進担当、IR担当、経営企画本部長
取締役 経営役員	河 島 浩 二	電子事業担当、電子事業本部長
取締役 経営役員	鈴 木 歩	品質・技術・生産担当、GX推進担当、生産推進本部長
取締役	山 口 千 秋	トヨタ不動産株式会社 囑託（元代表取締役社長）
取締役	三 田 敏 雄	中部電力株式会社 顧問、 名古屋鉄道株式会社 社外監査役、 中部日本放送株式会社 社外監査役
取締役	浅 井 紀 子	オークマ株式会社 社外取締役、 株式会社進和 社外取締役
取締役（常勤監査等委員）	桑 山 洋 一	
取締役（常勤監査等委員）	松 林 浩 司	
取締役（監査等委員）	加 藤 文 夫	加藤文夫税理士事務所 代表、 岐阜県本巣郡北方町固定資産評価審査委員会 委員長
取締役（監査等委員）	堀 江 正 樹	公認会計士 堀江正樹会計事務所 所長、 フタバ産業株式会社 社外取締役、 かがやきホールディングス株式会社 社外取締役、 日本公認会計士協会東海会 顧問
取締役（監査等委員）	藪 ゆ き 子	大和ハウス工業株式会社 社外取締役、 古河電気工業株式会社 社外取締役

(注)

1. 児玉幸三氏は、2023年6月15日開催の第170回定時株主総会終結の時をもって任期満了により、代表取締役を退任いたしました。
2. 生田齊彦氏は、2024年3月31日付で一身上の都合により、代表取締役を辞任いたしました。
3. 取締役山口千秋、三田敏雄、浅井紀子、加藤文夫、堀江正樹及び藪ゆき子の各氏は、社外取締役です。
4. 日常的に重要な社内会議に出席することで情報を収集し、会計監査人、内部監査部門等と緊密に連携して、監査等委員会の監査・監督の実効性を高めるため、常勤の監査等委員を選定しております。
5. 当社は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づき、取締役山口千秋、三田敏雄、浅井紀子、加藤文夫、堀江正樹及び藪ゆき子の各氏を独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
6. 監査等委員加藤文夫氏は、昭和税務署長等を歴任され、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。
7. 監査等委員堀江正樹氏は、あらた監査法人（現 PwC Japan有限責任監査法人）代表社員等を歴任され、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。
8. 監査等委員藪ゆき子氏は、大手電機メーカーにおける長年のご経験並びに他社の社外取締役を歴任された中で培われた製造業におけるマネジメントに関する相当程度の知見を有するものです。

(2) 取締役に対するトレーニング及び次世代経営幹部育成の方針

当社の取締役については、各自が必要な知識の習得及び役割と責務の理解を深めるために、適宜外部の研修、セミナー等を受講できるように費用面も含め、支援する体制としております。特に新任の監査等委員でない社内取締役に対しては、新任取締役向け講習会の受講を促し、必要な知識等の理解促進に努めております。また、常勤監査等委員については、コーポレート・ガバナンスの重要な一翼を担うべく、日本監査役協会が開催する講習会や勉強会に加えて、社外の交流会に参加し、監査等委員として必要な知識の習得及び監査等委員の役割と責務の理解促進に努めております。これらの取組みと併せて、会社法及び時々的情勢に適した内容で社外の専門家等による監査等委員でない社内取締役及び経営役員向けの講習会を定期的に開催しております。

次世代経営幹部の育成については、2020年度より幹部職制度を新たに制定し、幹部職社員を次世代経営幹部候補層として位置づけ、役員トレーニングに参加させるとともに幹部職社員を対象とした教育プログラムを整備することで、計画的な育成に努めてまいります。

(3) 責任限定契約の内容の概要

区分	責任限定契約の内容の概要
社 外 取 締 役	<p>監査等委員でない社外取締役山口千秋、三田敏雄及び浅井紀子の各氏並びに監査等委員である社外取締役加藤文夫、堀江正樹及び藪ゆき子の各氏と、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約内容の概要は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none">① 社外取締役としての任務を怠ったことによって生じた損害賠償責任については、金2,000万円又は会社法第425条第1項が定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任を負担する、としております。② 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときに限る、としております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険（以下、D&O保険という）契約を、監査等委員でない取締役、監査等委員である取締役及び経営役員等を被保険者として、保険会社との間で締結しております。これにより、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く）等を補填することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	71百万円
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	89百万円

(注)

1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る報酬等にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、一部の在外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して委託した公認会計士法第2条第1項以外の業務は、財務に対する調査及び相談、引受事務幹事会社への書簡作成業務です。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断した場合及び公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合並びに公序良俗に反する行為があったと判断した場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針です。また、当該会計監査人の監査の適格性、信頼性において問題があると判断したとき並びに監査の効率性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断したときは、当社監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、これら議案を株主総会の付議議案としてお諮りする方針です。

(注) この事業報告は、次により記載しております。

1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 千株単位の株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在) (単位: 百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	600,810
現金及び預金	443,583
受取手形、売掛金及び契約資産	60,980
電子記録債権	4,431
商品及び製品	19,827
仕掛品	19,757
原材料及び貯蔵品	25,734
その他	26,576
貸倒引当金	△81
固定資産	529,180
有形固定資産	408,777
建物及び構築物	75,654
機械装置及び運搬具	69,584
土地	20,689
リース資産	250
建設仮勘定	234,909
その他	7,689
無形固定資産	4,590
投資その他の資産	115,812
投資有価証券	110,166
長期貸付金	7
繰延税金資産	4,253
その他	1,583
貸倒引当金	△197
資産合計	1,129,991

(単位: 百万円)

科目	金額
負債の部	
流動負債	358,362
支払手形及び買掛金	31,369
電子記録債務	12,506
短期借入金	55,000
1年内償還予定の社債	35,000
未払金	59,052
未払法人税等	4,144
前受金	80,098
賞与引当金	4,871
役員賞与引当金	122
設備関係支払手形	9
設備関係電子記録債務	52,931
その他	23,256
固定負債	269,832
社債	65,000
転換社債型新株予約権付社債	73,476
長期借入金	115,000
リース債務	130
再評価に係る繰延税金負債	68
退職給付に係る負債	751
株式報酬引当金	564
繰延税金負債	13,433
その他	1,407
負債合計	628,194
純資産の部	
株主資本	381,362
資本金	64,152
資本剰余金	64,494
利益剰余金	255,698
自己株式	△2,983
その他の包括利益累計額	113,582
その他有価証券評価差額金	58,657
繰延ヘッジ損益	0
土地再評価差額金	160
為替換算調整勘定	54,763
非支配株主持分	6,852
純資産合計	501,796
負債純資産合計	1,129,991

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		370,511
売上原価		268,040
売上総利益		102,471
販売費及び一般管理費		54,902
営業利益		47,568
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,924	
為替差益	1,079	
その他	769	4,773
営業外費用		
支払利息	710	
社債発行費	131	
その他	358	1,201
経常利益		51,140
特別利益		
固定資産売却益	25	
投資有価証券売却益	68	
関係会社株式売却益	3,067	
受取保険金	52	
補助金収入	1,881	
その他	100	5,195
特別損失		
固定資産除却損	2,415	
減損損失	573	
固定資産圧縮損	1,881	
支払補償費	3,156	
その他	873	8,901
税金等調整前当期純利益		47,435
法人税、住民税及び事業税	15,385	
法人税等調整額	299	15,685
当期純利益		31,749
非支配株主に帰属する当期純利益		259
親会社株主に帰属する当期純利益		31,490

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	467,138
現金及び預金	387,056
受取手形	26
売掛金	30,560
電子記録債権	1,752
商品及び製品	6,213
仕掛品	9,415
原材料及び貯蔵品	7,386
その他	24,734
貸倒引当金	△8
固定資産	513,787
有形固定資産	278,219
建物	26,438
構築物	12,694
機械及び装置	35,658
土地	11,470
建設仮勘定	188,764
その他	3,193
無形固定資産	1,884
投資その他の資産	233,682
投資有価証券	107,021
関係会社株式	126,138
その他	523
貸倒引当金	△1
資産合計	980,925

(単位：百万円)

科目	金額
負債の部	
流動負債	344,294
電子記録債務	3,726
買掛金	18,583
短期借入金	55,000
1年内償還予定の社債	35,000
未払金	59,767
未払法人税等	678
前受金	80,087
預り金	23,012
賞与引当金	3,245
役員賞与引当金	122
設備関係電子記録債務	52,888
その他	12,181
固定負債	267,220
社債	65,000
転換社債型新株予約権付社債	73,476
長期借入金	115,000
株式報酬引当金	427
繰延税金負債	13,170
その他	145
負債合計	611,514
純資産の部	
株主資本	311,737
資本金	64,152
資本剰余金	64,580
資本準備金	64,579
その他資本剰余金	0
利益剰余金	185,987
利益準備金	3,548
その他利益剰余金	182,438
別途積立金	8,600
繰越利益剰余金	173,838
自己株式	△2,983
評価・換算差額等	57,673
その他有価証券評価差額金	57,673
繰延ヘッジ損益	0
純資産合計	369,410
負債純資産合計	980,925

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		221,413
売上原価		154,070
売上総利益		67,342
販売費及び一般管理費		34,575
営業利益		32,767
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,718	
為替差益	816	
その他	390	6,926
営業外費用		
支払利息	839	
社債発行費	131	
設備賃貸費用	84	
その他	42	1,097
経常利益		38,595
特別利益		
固定資産売却益	8	
投資有価証券売却益	68	
関係会社株式売却益	7,366	
補助金収入	1,881	
受取保険金	52	
その他	644	10,022
特別損失		
固定資産除却損	2,230	
減損損失	33	
固定資産圧縮損	1,881	
支払補償費	428	
その他	320	4,894
税引前当期純利益		43,723
法人税、住民税及び事業税	10,348	
法人税等調整額	△197	10,151
当期純利益		33,572

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結)

独立監査人の監査報告書

2024年5月8日

イビデン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大北 尚史

業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 杉浦 章裕
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イビデン株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イビデン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。監査等の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(単体)

独立監査人の監査報告書

2024年5月8日

イビデン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大北 尚史

指定有限責任社員 公認会計士 杉浦 章裕

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イビデン株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第171期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第171期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月13日

イビデン株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 桑山洋一 ㊟
常勤監査等委員 松林浩司 ㊟
監査等委員 加藤文夫 ㊟
監査等委員 堀江正樹 ㊟
監査等委員 藪ゆき子 ㊟

(注) 監査等委員 加藤文夫、堀江正樹及び藪ゆき子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

The logo for IBIDEN features the word "IBIDEN" in a bold, white, sans-serif font. The letters are slightly italicized. A white, stylized circular graphic element, resembling a partial ring or a swoosh, is positioned behind the text, curving around the bottom and left sides of the letters.

IBIDEN

株主の皆様へ

第171回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

<事業報告>

当社グループの現況に関する事項
(4) 主要な営業所及び工場
会社役員に関する事項
(6) 社外取締役に関する事項
会社の体制及び方針

<連結計算書類>

連結株主資本等変動計算書
連結計算書類の連結注記表

<計算書類>

株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表

電子提供措置の開始日 2024年5月20日

イビデン株式会社
(証券コード4062)

当社グループの現況に関する事項

(4) 主要な営業所及び工場（2024年3月31日現在）

① 当社

営業所	本店（岐阜県大垣市神田町二丁目1番地） 東京支店（東京都千代田区丸の内二丁目4番1号 丸の内ビルディング29階）
事業場	大垣事業場、大垣中央事業場、青柳事業場、河間事業場（以上、岐阜県大垣市） 大垣北事業場（岐阜県揖斐郡揖斐川町） 神戸事業場（岐阜県安八郡神戸町） 衣浦事業場（愛知県高浜市）
発電所	東横山発電所、広瀬発電所、川上発電所（以上、岐阜県揖斐郡揖斐川町）

② 重要な子会社

<国内>

イビケン株式会社、イビデンエンジニアリング株式会社、イビデングリーンテック株式会社、イビデン産業株式会社、タック株式会社、イビデンケミカル株式会社、イビデンヒューマンネットワーク株式会社、株式会社イビデンキャリア・テクノ、イビデンオアシス株式会社（以上、岐阜県大垣市）、イビデン樹脂株式会社、アイビーテクノ株式会社（以上、岐阜県揖斐郡池田町）、イビデン物産株式会社（岐阜県本巣市）、株式会社いえ・VISION（岐阜県岐阜市）

<海外>

北米地域

イビデンU.S.A.株式会社（米国 カリフォルニア州）、マイクロメック株式会社（米国 マサチューセッツ州）、イビデンメキシコ株式会社（メキシコ サンルイスポトシ州）

欧州地域

イビデンヨーロッパ株式会社（オランダ ホーフトドルプ）、イビデンハンガリー株式会社（ハンガリー ドゥナヴァルシャーニュー市）、エルジーグラフィイト株式会社（イタリア カゼッレ・ランディ市）

アジア地域

イビデンアジアホールディングス株式会社、イビデンシンガポール株式会社（以上、シンガポール）、台湾揖斐電股份有限公司（台湾 高雄市）、イビデングラフィイト코리아株式会社（韓国 ポハン市）、イビデン코리아株式会社（韓国 ソウル市）、イビデンエレクトロニクスマレーシア株式会社（マレーシア ペナン州）、イビデンフィリピン株式会社（フィリピン バタンガス州）、揖斐電精密陶瓷（蘇州）有限公司（中国 蘇州市）、揖斐電電子（上海）有限公司（中国 上海市）

会社役員に関する事項

(6) 社外取締役に関する事項

① 独立社外取締役の独立性判断基準及び資質

監査等委員でない社外取締役の選任にあたっては、会社法及び当社が上場する金融商品取引所が定める基準に加え、会社経営もしくは業界に関する豊富な経験と高い識見を重視しております。また、監査等委員である社外取締役の選任にあたっては、財務、会計及び税務もしくはガバナンスに関する豊富な経験と高い知見を重視しております。当社におきましては、以上の条件を充たし、かつ、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者を独立役員として届け出ております。

② 重要な兼職先と当社との関係

- (ア) 社外取締役山口千秋氏は、トヨタ不動産株式会社の嘱託です。
なお、当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
- (イ) 社外取締役三田敏雄氏は、中部電力株式会社の顧問、名古屋鉄道株式会社及び中部日本放送株式会社の社外監査役です。
なお、当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
- (ウ) 社外取締役浅井紀子氏は、オークマ株式会社及び株式会社進和の社外取締役です。
なお、当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
- (エ) 社外取締役（監査等委員）加藤文夫氏は、加藤文夫税理士事務所の代表及び岐阜県本巣郡北方町固定資産評価審査委員会の委員長です。
なお、当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
- (オ) 社外取締役（監査等委員）堀江正樹氏は、公認会計士堀江正樹会計事務所の所長、フタバ産業株式会社及びかがやきホールディングス株式会社の社外取締役並びに日本公認会計士協会東海会の顧問です。
なお、当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
- (カ) 社外取締役（監査等委員）藪ゆき子氏は、大和ハウス工業株式会社及び古河電気工業株式会社の社外取締役です。
なお、当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動の状況
社 外 取 締 役	山 口 千 秋	当事業年度開催の取締役会10回全てに出席。 他社で経営者として培われた豊富な経営経験に基づき、議案、審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、指名・報酬委員会の委員長として、主導的な役割を果たしております。
社 外 取 締 役	三 田 敏 雄	当事業年度開催の取締役会10回全てに出席。 他社で経営者として培われた豊富な経営経験に基づき、議案、審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、活発な発言を行っております。
社 外 取 締 役	浅 井 紀 子	当事業年度開催の取締役会10回全てに出席。 経済学博士として、製造業における企業経営上の課題を長年研究してきた知見を活かし、生産管理、人材育成（人的資本経営）、イノベーションを専門とする高度な学術知識と豊富な経験に基づき、議案、審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、活発な発言を行っております。
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	加 藤 文 夫	当事業年度開催の取締役会10回全てに出席。 当事業年度開催の監査等委員会13回全てに出席。 税理士としての財務、会計の専門的見地から、議案、審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、監査等委員会の委員長として同委員会を主導し、豊富な知見・客観的な観点から監査体制の強化に重要な役割を果たしております。
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	堀 江 正 樹	当事業年度開催の取締役会10回全てに出席。 当事業年度開催の監査等委員会13回全てに出席。 公認会計士としての財務、会計の専門的見地から、議案、審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、監査等委員として、豊富な知見・客観的な観点から監査体制の強化を推進しております。
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	藪 ゆき子	当事業年度開催の取締役会10回全てに出席。 当事業年度開催の監査等委員会13回全てに出席。 複数の上場企業での社外役員としての経験及び大手電機メーカーでのESGを含む多様な知識・経験に基づき、議案、審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、監査等委員として、豊富な知見・客観的な観点から監査体制の強化を推進しております。

会社の体制及び方針

(1) コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスを透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための重要な経営の仕組みとして認識し、グループ全社において積極的に取り組んでおります。当社グループのコーポレート・ガバナンスにおきましては、「コンプライアンス及びリスクマネジメント推進活動」を積極的に展開することで内部統制機能を強化し、取締役会による経営監視機能と監査等委員会による監査機能を充実・強化させてまいります。それにより、株主をはじめとするステークホルダーからの信頼に応える透明な企業統治体制を構築し、企業としての社会的責任を果たすとともに、持続的な成長による企業価値の向上を実現してまいります。

(2) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

当社が取締役会において決議した内部統制に関する基本方針の概要は以下のとおりです。

この決議は、当社グループの内部統制システムの整備において、代表取締役が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に規定する業務の適正を確保するために必要とされる内容を定めることを目的としております。当社グループの内部統制システムの整備は、以下の項目に定める取締役担当経営役員（以下、「担当役員」という。）の下で速やかに実行されるものとします。各担当役員は、担当する内部統制システムについて、定期的に整備状況及び運用状況を取締役会又は経営会議に報告するとともに、モニタリング及び見直しを適宜行うことによって、より適正な体制を整備いたします。

① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(ア) 役職員等に対し、「国内外の法令、定款、社内規程及び企業倫理の遵守」を徹底し、オープンでフェアな企業活動を通じて国際社会から信頼される会社を目指すことをコンプライアンス基本方針とする。

(イ) コンプライアンス推進活動（関連規程の整備・実践状況確認・啓発活動）は、担当役員に指名されたコンプライアンス推進担当部門長が実施し、代表取締役社長が委員長であるコンプライアンス全社推進委員会（事務局：コンプライアンス推進担当部門）へ報告される。

- (ウ) コンプライアンスに違反する行為を発見した場合の報告体制として、正規の報告ラインに加え、複数のコンプライアンス相談窓口を設置している。コンプライアンス相談窓口には、社内窓口担当者に顕名で通報できるものと、外部専門家に直接匿名で通報できるものがある。
- (エ) 万一、コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、担当役員に指名されたコンプライアンス推進担当部門長を委員長とするコンプライアンス委員会が設置され、当該事態の対応と処分及び再発の防止を審議し、特に取締役との関連性が高いなどの重要な問題は取締役会に報告される。
- (オ) 財務報告の適正性・信頼性を確保するための内部統制体制を検証し運用するとともに、経営関連情報の公正かつ適時・適切な開示を実施する。
- (カ) 取締役の職務執行の適法性を確保するため、社外取締役6名が在任しており、強力な牽制機能を確保する。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会での決議状況及び各取締役の業務執行の決裁状況並びにその監督等に係る情報・文書等は、社内規程に従い、適切に保存及び管理を実施する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (ア) 経営を取り巻く各種リスクを分析し、株主、顧客及び役職員等の安全と経営資源の損失低減及び再発の防止を図り、事業継続を可能にすることをリスクマネジメント基本方針とする。
- (イ) リスクマネジメント推進活動は、担当役員に指名されたリスクマネジメント担当部門長が実施し、代表取締役社長が委員長であるリスクマネジメント全社推進委員会（事務局：リスクマネジメント担当部門）へ報告される。
- (ウ) 経営企画本部長は、内部監査等により損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、組織的に迅速な対応を指揮するとともに損失の未然防止を図る。また、大規模な事故、災害等が発生した場合は、直ちに対策本部を設置し、損失の最小化に努める。

④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (ア) 連結中期経営計画及び毎年策定される年度計画に基づき、業績目標及び予算を提示し、それぞれの業務担当役員が、目標達成のための活動を行う。経営企画本部長は、設定した目標が当初の予定どおりに進捗しているか、経営会議での各担当役員による業績報告を通じ定期的に検証を行う。
- (イ) 業務執行のマネジメントについては、取締役会及び経営会議への付議事項に関し、当該事項を漏れなく付議することを遵守する。
- (ウ) 日常の職務執行に際しては、組織・職制・業務分掌管理規程及び権限規程等に基づき、権限の委譲を適正に行い、稟議規程に定める決裁基準等に基づき決裁権限のある責任者が適正かつ効率的に職務の執行を行う。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (ア) 当社の子会社全体の内部統制を担当する統括管理部署を、経営企画部門とし、他の内部統制推進部門と連携し、各社への指導・支援を実施する。
- (イ) グループ会社決裁管理規程に基づき、子会社の取締役及び取締役会の重要な業務執行が当社に対し事前に報告され、当社の意思決定が適正に行われる体制とする。
- (ウ) 監査部門担当役員に指名された監査担当部門長は、子会社の内部監査室又はこれに相当する部署を担当する取締役と十分な情報交換を行い、内部監査体制の実効性を確保する。

⑥ 監査等委員会の監査体制を実効化するための関連事項の整備

- (ア) 現在、監査等委員会の職務の補助使用人は設置していない。監査等委員会がその職務の補助使用人を置くことを求めた場合においては、専任又は兼任の補助使用人を配置するものとする。
- (イ) 当該補助使用人の任命・異動については、監査等委員会の同意を必要とし、監査等委員会の指揮命令下で職務を遂行する。

- (ウ) 役職員等は、監査等委員会の定める監査等委員会規則及び監査等委員会監査等基準に従い、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、その他監査等委員が求める報告及び情報提供を行う。また、当社は役職員等の監査等委員会への情報提供を理由とした不利益な処遇は一切行わない。
- (エ) 役職員等は、業務の適正を確保する上で必要な各種会議への常勤監査等委員の出席を求め、当該監査等委員が審議ないし報告状況を直接認識できる体制とする。また、監査等委員会と代表取締役、監査等委員会と会計監査人との間で定期的に意見交換会を開催する。
- (オ) 当社は監査等委員会が必要と認めるときは、監査に必要な外部専門家費用等の監査費用を認める。

(当社における内部統制システムの運用状況の概要)

- ① **取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**
- ・ コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス全社推進委員会を1回開催しました。
 - ・ 社外取締役の取締役会出席率は100%でした。なお、社外取締役はそれぞれ自らの知見に基づき、経営の監督、経営方針、経営改善等について、活発にご発言いただいております、当社が期待する機能を十分に発揮しております。
- ② **取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**
- 10回開催された取締役会の資料及び議事録は、取締役会規則に従い、適切に保管されております。
- ③ **損失の危険の管理に関する規程その他の体制**
- ・ リスクマネジメント規程に基づき、リスクマネジメント全社推進委員会を1回開催しました。
 - ・ 国内及び海外関係会社からのリスク情報定期報告(2週間毎)の仕組みを継続して運用しており、必要な情報が経営層に報告されております。なお、特に重要な案件については、取締役会に適時適切に報告されております。

④ **取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ・ 会議・委員会規程に基づき、経営会議を毎月開催し、経営企画部門及び各事業担当役員による業務報告及び設定した目標に対する進捗の確認を実施しました。
- ・ 取締役会規則及び会議・委員会規程に基づく適切な会議において、付議、決議及び報告を実施しました。

⑤ **当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ・ グループ会社決裁管理規程に基づく事前承認・報告事項をリスク情報定期報告（2週間毎）と併せて報告することで、実効性をもって運用しております。
- ・ 国内会社社長連絡会を（原則）毎月開催し、グループ経営方針の浸透と競争力強化に向けた意見交換を実施しました。
- ・ 監査部門により実施した各部門・グループ会社の内部監査で判明した課題については、被監査部門及び所管機能部に対し、是正改善を勧告しております。

⑥ **監査等委員会の監査体制を実効化するための関連事項の整備**

- ・ 常勤監査等委員は取締役会に加えて、経営会議・設備投資委員会等の重要な会議に出席しており、審議ないし報告状況を直接確認しております。
- ・ 監査等委員会と代表取締役社長の意見交換を2回、会計監査人とは4回実施しました。
- ・ 監査等委員の職務執行に必要な費用について、監査等委員会の請求に従い、速やかに処理しました。

(3) 会社の支配に関する基本方針

当社の株式は、譲渡自由が原則であり、株式市場を通じて国内外の多数の投資家の皆様による自由で活発な取引をいただいております。よって、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案が行われた場合にそれに応じるか否かは、最終的には個々の株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。しかしながら、株式の買付けや買収提案の中には、対象企業の企業価値向上・株主共同の利益を損なうおそれのあるものの存在も否定できず、そのような買付けや買収提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えております。現時点において当社では、いわゆる「買収防衛策」は導入しておりませんが、このような者により株式の買付けや買収提案が行われた場合、株主の皆様から負託を受けた経営者の責務として慎重に当社企業価値・株主共同の利益への影響を判断し、適時適切な情報開示を行うとともに、その時点において適切と考えられる措置を講じてまいります。

(4) 関連当事者取引について

当社が当社取締役との間で取引を行う場合には、取締役会規則に定められた取締役会付議基準に基づき、当該取引につき重要な事実を取締役に上程し決議します。また、当社役員全員及び重要な子会社の社長に対して、毎年1回、関連当事者間取引の有無について、アンケート調査を実施しており、関連当事者間の取引について管理する体制を構築しております。なお、当社がいわゆる大株主（主要株主）との重要な取引を行う場合には、取締役会付議基準に基づき、取締役会にて決議します。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元につきましては、単独業績、配当性向、ROE（自己資本利益率）に加え、企業グループとしての連結業績等の経営指標を総合的に勘案して、長期にわたる安定的な経営基盤の確立と業績の向上による安定した配当の継続を基本方針としております。

内部留保金の使途につきましては、企業価値の増大を図ることを目的として、中長期的な事業拡大のため、研究開発・製造設備等に戦略的に投資し、長期的な競争力の強化を目指してまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき20円とし2024年5月30日を支払開始日とさせていただきます。これにより、2023年11月に実施いたしました中間配当金（1株につき20円）を含めました当事業年度の年間株主配当金は、1株につき40円となります。

連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				株 主 資 本 計 合
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当 期 首 残 高	64,152	64,494	229,804	△3,126	355,324
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△5,595		△5,595
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			31,490		31,490
自己株式の取得				△12	△12
自己株式の処分				156	156
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	25,894	143	26,037
当 期 末 残 高	64,152	64,494	255,698	△2,983	381,362

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	24,430	－	160	39,323	63,914	6,367	425,606
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△5,595
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							31,490
自己株式の取得							△12
自己株式の処分							156
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	34,227	0	－	15,440	49,668	484	50,152
当 期 変 動 額 合 計	34,227	0	－	15,440	49,668	484	76,190
当 期 末 残 高	58,657	0	160	54,763	113,582	6,852	501,796

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数31社

会社名： 事業報告「1. 当社グループの現況に関する事項」の「(10) 重要な子会社の状況」に記載しました28社にサン工機株式会社、南寧大南食品有限公司、イビデンフィリピンランドホールディングス株式会社を加えた31社

なお、当連結会計年度において、連結子会社である揖斐電電子（北京）有限公司の全株式を売却したことにより、連結の範囲から除外しております。連結子会社であるIBIDEN DPF France S.A.S.は清算終了のため、連結の範囲から除外しております。連結子会社であるイビデングラフィック株式会社は当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用する会社数2社

会社名： いぶき水力発電株式会社、いぶきバイオマス発電合同会社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、揖斐電電子（上海）有限公司、揖斐電精密陶瓷（蘇州）有限公司、南寧大南食品有限公司、イビデンメキシコ株式会社の決算日は12月31日です。

また、揖斐電電子（上海）有限公司、揖斐電精密陶瓷（蘇州）有限公司、南寧大南食品有限公司、イビデンメキシコ株式会社につきましては、決算日（3月31日）において仮決算を実施した上で連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・市場価格のない…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法

株式等以外のもの

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない…………… 移動平均法による原価法

株式等

② デリバティブ …………… 時価法

③ 棚卸資産 …………… 当社及び国内連結子会社は、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

…………… 当社及び国内連結子会社は主として定率法

在外連結子会社は主として定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 …………… 3～75年

機械装置及び運搬具 …………… 3～22年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

..... 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、主として債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、主として従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社は、主として役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

④ 株式報酬引当金

当社及び国内連結子会社は、株式交付規則に基づく取締役等への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

商品又は製品の販売に係る収益は、主として製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、出荷又は引渡時点で収益を認識しております。

なお、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引については、その受注金額又は完成までに要する総原価を信頼性をもって見積ることができる場合には、測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を認識しております。進捗度を合理的に測定することができない場合には、発生したコストの範囲でのみ収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る負債

一部の連結子会社は、退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- ② 重要なヘッジ会計の方法
- ・ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
 - ・ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段：為替予約取引
ヘッジ対象：外貨建債権・債務、外貨建予定取引
 - ・ヘッジ方針
主として当社は社内の管理規程に基づき、為替変動リスクについてヘッジしております。なお、主要なリスクである外貨建売掛債権の為替変動リスクに関しては、実需を推定し、ヘッジする方針です。
 - ・ヘッジ有効性評価の方法
為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を対応させているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、ヘッジに高い有効性があるものと判断しております。
- ③ のれんの償却方法及び償却期間
原則として5年間の均等償却を行っております。
- ④ 重要な繰延資産の処理方法
社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。
株式交付費については、支出時に全額費用として処理しております。

表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度まで、「流動負債」の「その他」に含めていた「前受金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(繰延税金資産の回収可能性)

繰延税金資産 14,656百万円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(固定資産の評価)

当社連結子会社イビデンフィリピン株式会社の有形固定資産帳簿価額 49,747百万円

当社グループは、固定資産の減損損失の検討に際し、原則として報告セグメントを基準に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって、資産をグルーピングしております。

イビデンフィリピン株式会社は国際財務報告基準を適用しており、固定資産の資金生成単位に減損の兆候が認められる場合には減損テストを実施します。その結果、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失を計上します。なお回収可能価額は使用価値又は処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方として算定します。

当連結会計年度、電子事業の市場においてパソコン及び汎用サーバー向けの需要は厳しい状況が継続し、イビデンフィリピン株式会社が保有する固定資産について減損の兆候があると判断しましたが、回収可能価額がその帳簿価額を上回ることから、減損損失は認識しておりません。

使用価値の算定にあたっては、将来キャッシュ・フロー、割引率等について一定の仮定を設定しております。将来キャッシュ・フローの見積りは経営者によって承認された事業計画を基礎としており、売上高、営業損益等の見込みに関する仮定が事業計画に含まれております。見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合は、固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高

受取手形	1,913百万円
売掛金	54,321百万円
契約資産	4,745百万円
電子記録債権	4,431百万円

2. 流動負債「その他」のうち、契約負債の残高

契約負債	11,500百万円
------	-----------

3. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産の額	
投資有価証券	49百万円
上記に対応する債務	
買掛金	20百万円
未払金	0百万円

4. 有形固定資産減価償却累計額 611,375百万円
 (注) 減損損失累計額については、減価償却累計額に含めて表示しております。

5. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。
 なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	140百万円
電子記録債権	303百万円
支払手形	73百万円
電子記録債務	1,314百万円
設備関係電子記録債務	13,568百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式	140,860,557	—	—	140,860,557
合計	140,860,557	—	—	140,860,557
自己株式				
普通株式	1,211,148	1,653	46,206	1,166,595
合計	1,211,148	1,653	46,206	1,166,595

(注) 普通株式の自己株式には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する株式（当連結会計年度期首247,287株、減少46,206株、当連結会計年度期末201,081株）が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	2,797	20円00銭	2023年3月31日	2023年6月1日
2023年10月26日 取締役会	普通株式	2,797	20円00銭	2023年9月30日	2023年11月27日

(注) 1 2023年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2 2023年10月26日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
2024年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,797	20円00銭	2024年 3月31日	2024年 5月30日

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に社債発行や銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しており

ます。

受取手形、売掛金、契約資産、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、社内ガイドラインにそってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

短期借入金は主として運転資金、社債、転換社債型新株予約権付社債及び長期借入金は主に設備投資を目的とした資金調達です。なお、デリバティブ取引は社内管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額447百万円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金、前受金、設備関係支払手形、設備関係電子記録債務は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	109,689	109,689	-
(2) 社債（1年内償還予定 の社債を含む）	100,000	99,702	△298
(3) 転換社債型新株予約権 付社債	73,476	76,965	3,488
(4) 長期借入金（1年内返済 予定の長期借入金を含む）	150,000	149,341	△658
(5) デリバティブ取引	△442	△442	-

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

社債の時価については、市場価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価については、市場価格によっており、レベル2の時価に分類し

ております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、先物為替相場によっており、レベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上収益は、電子事業、セラミック事業及びその他事業の3つのセグメントから構成されており、いずれも顧客との契約から生じる収益です。

また、各セグメントの売上高は、電子事業190,700百万円、セラミック事業96,481百万円、その他事業83,329百万円です。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4. 会計方針に関する事項 (4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	期首残高	期末残高
契約資産	3,757	4,745
契約負債	7,014	11,500

(2) 残存履行義務に配分した取引価額

期末日時点における当初の契約期間が1年超の残存履行義務に配分した取引価額は11,947百万円であり、3年以内に全て収益として認識されると見込んでおります。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

3,543円06銭

2. 1株当たり当期純利益

225円44銭

(注) 当連結会計年度において、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 準 備 金	益 金	そ の 他 利 益 剰 余 金
						別 途 繰 越 利 益 剰 余 金	積 立 金 剰 余 金
当 期 首 残 高	64,152	64,579	0	64,580	3,548	8,600	145,862
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△5,595
当 期 純 利 益							33,572
自 己 株 式 の 取 得							
自 己 株 式 の 処 分							
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)							
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	-	27,976
当 期 末 残 高	64,152	64,579	0	64,580	3,548	8,600	173,838

	株 主 資 本			評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	利 益 剰 余 金 合 計	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ハ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	158,010	△3,126	283,617	24,056	-	24,056	307,673
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当	△5,595		△5,595				△5,595
当 期 純 利 益	33,572		33,572				33,572
自 己 株 式 の 取 得		△12	△12				△12
自 己 株 式 の 処 分		156	156				156
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)				33,616	0	33,617	33,617
当 期 変 動 額 合 計	27,976	143	28,119	33,616	0	33,617	61,737
当 期 末 残 高	185,987	△2,983	311,737	57,673	0	57,673	369,410

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

・子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

・その他有価証券

市場価格のない株式等 …… 決算日の市場価格等に基づく時価法

以外のもの

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ …… 時価法

(3) 棚卸資産 …… 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

…………… 定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3～50年

構築物 7～75年

機械装置 3～22年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

…………… 定額法

ソフトウェア (自社利用) については、社内における見込利用可能期間 (5年) に基づく定額法

(3) リース資産 …… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 …… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金 …… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金 …… 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 株式報酬引当金 …… 株式交付規則に基づく取締役等への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

商品又は製品の販売に係る収益は、主として製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、出荷又は引渡時点で収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための重要な事項

①重要なヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建債権・債務、外貨建予定取引

(3)ヘッジ方針

当社の「社内管理規程」に基づき、為替変動リスクについてヘッジしております。なお、主要なリスクである外貨建売掛債権の為替変動リスクに関しては、実需を推定し、ヘッジする方針です。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を対応させているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、ヘッジに高い有効性があるものと判断しております。

②重要な繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

株式交付費については、支出時に全額費用として処理しております。

表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表関係)

前事業年度まで、「流動負債」の「その他」に含めていた「前受金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産 11,065百万円

その他見積りの内容に関する理解に資する情報について、個別注記表に記載すべき事項は、連結注記表に記載すべき事項と同一です。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	7,898百万円
短期金銭債務	30,792百万円
長期金銭債務	4百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 313,426百万円

(注) 減損損失累計額については、減価償却累計額に含めて表示しております。

3. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。

なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が事業年度末残高に含まれております。

電子記録債権	31百万円
電子記録債務	620百万円
設備関係電子記録債務	13,568百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	営業取引高	売上高	15,150百万円
		仕入高	59,143百万円
	営業取引以外の取引高		14,933百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,166,595株
------	------------

(注) 上記には株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式201,081株(役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託分)が含まれております。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損	23,533百万円
減価償却超過額	8,798百万円
固定資産減損損失	312百万円
賞与引当金	970百万円
棚卸資産評価損	653百万円
有価証券評価損	430百万円
その他	1,089百万円
小計	35,787百万円
評価性引当額	△24,721百万円
繰延税金資産合計	11,065百万円

繰延税金負債

繰延ヘッジ損益	△0百万円
その他有価証券評価差額金	△24,235百万円
繰延税金負債合計	△24,236百万円

繰延税金資産の純額 △13,170百万円

収益認識に関する注記

連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

関連当事者との取引に関する注記

記載すべき重要な取引はありません。

1 株当たり情報に関する注記

- 1 株当たり純資産額 2,644円43銭
- 1 株当たり当期純利益 240円34銭

(注) 当期間において、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。